

観光統計の整備に関する検討懇談会

宿泊旅行統計分科会

報 告 書

平成18年7月

国土交通省 総合政策局 観光政策課

はじめに

近年、観光産業の重要性に対する認識が急速に高まる中、観光産業の実態を把握し、観光産業振興政策を立案するための基礎となるべき観光統計を充実させる必要があるとの指摘が各方面からなされている。

これを踏まえ、国土交通省は平成17年5月に、山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授を座長とする「観光統計の整備に関する検討懇談会」を設置し、以来4回にわたって有識者の協力を得ながら検討を重ねた結果、観光統計の体系的な整備の第一歩として、宿泊旅行に関する統計を速やかに整備すべきであるとの結論に達した。

それを受けて、国土交通省は、宿泊旅行統計調査（仮称）の平成18年度中の開始に向け、調査の円滑な実施のために必要な実務的検討を行っているところである。その一環として、宿泊旅行統計調査（仮称）の本格的な実施に先立ち、調査設計に必要とされるデータを詳細に把握するため、本年2月、秋田県・千葉県・大分県の3県の宿泊施設及び宿泊者を対象として第一次予備調査を実施した。

今回、「観光統計の整備に関する検討懇談会」の下に、宿泊旅行統計分科会を設置し、第一次予備調査の結果を報告するとともに、それを踏まえて、第二次予備調査および平成19年1月から実施予定の宿泊旅行統計調査（仮称）の設計等に関する検討を行った。

なお、本調査の実施に際しては、「観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会」を設置し、座長として東京海洋大学工学部助教授 兵藤哲朗氏、メンバーとして東京大学大学院工学系研究科助教授 清水哲夫氏、慶応義塾大学産業研究所専任講師 宮川幸三氏、財団法人日本交通公社常務理事 林清氏、社団法人日本観光協会総合研究所所長 古賀学氏、全国旅館生活衛生同業組合連合会専務理事 中村次長氏、社団法人国際観光旅館連盟専務理事 長嶋秀孝氏、社団法人日本観光旅館連盟調査役 佐久間邦夫氏、社団法人日本ホテル協会副参事 岩佐英美子氏、千葉県商工労働部観光課長 河野希望氏からご指導をいただいた。

本報告書の発刊にあたり、ここに厚く感謝の意を表する次第である。

平成18年7月

国土交通省総合政策局観光政策課長

目 次

1.	「観光統計の整備に関する検討懇談会」以降の経過報告	1
1. 1	宿泊旅行統計（仮称）の整備	1
1. 2	宿泊旅行統計調査（仮称）本格実施までの流れ	1
1. 3	宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の調査目的	3
1. 4	宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査における検証事項	3
1. 5	宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の概要	3
1. 6	宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査結果の概要	4
	（1） 宿泊施設調査	4
	（2） 宿泊者調査	9
2.	宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に向けての考え方	10
	（1） 宿泊旅行統計調査（仮称）の目的について	10
	（2） 宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性について	10
3.	第二次予備調査の設計について	11
	（1） 抽出枠（母集団名簿）	11
	（2） 調査対象	12
	（3） 調査項目	13
	（4） 標本設計	16
	（5） 結果の推定方法	17
	（6） 結果の表章	18
	（7） 第二次予備調査のまとめ	24
4.	今後の検討事項及びスケジュール	31
	（1） 検討事項	31
	（2） 宿泊旅行統計調査（仮称）の長期スケジュール（案）	32
5.	「観光統計の整備に関する検討懇談会」宿泊旅行統計分科会について	34
	（1） 分科会名簿	34
	（2） 分科会概要	34
	（3） 分科会議事録	35
	参考資料：第一次予備調査調査票	45

1. 「観光統計の整備に関する検討懇談会」以降の経過報告

1. 1 宿泊旅行統計（仮称）の整備

平成17年8月にとりまとめられた「観光統計の整備に関する検討懇談会報告書」においてご提言いただいた宿泊旅行統計調査（仮称）の案は、図表1のとおりであり、主な目的は以下のとおりである。

- ・ 旅行者（特に外国人旅行者）の都道府県別訪問状況を把握すること
- ・ 観光に関する周遊状況を把握すること
- ・ 発地別（居住地別、国籍別）の観光動向を把握すること
- ・ 属性別（性別、年齢別、目的別等）の観光動向を把握すること

本提言を受け、国土交通省が中心となって、平成18年度中に全国規模の宿泊旅行統計調査（仮称）を実施し、都道府県単位で比較可能な宿泊者数、稼働率等のデータを公表することとした。

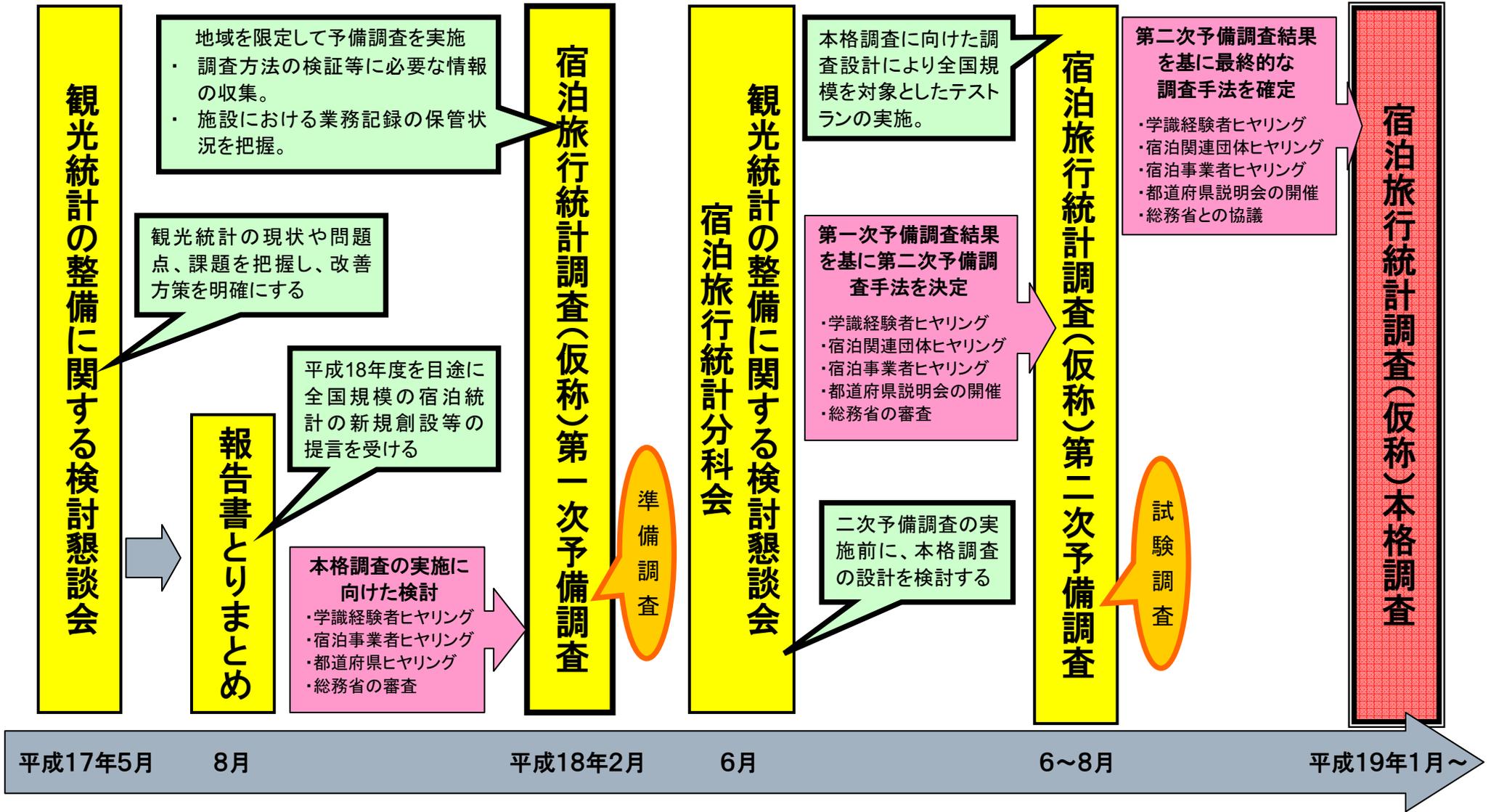
図表 1 観光統計の整備に関する検討懇談会で提言された宿泊旅行統計調査（仮称）の概要

調査対象施設の 範囲		・ ホテル、旅館、簡易宿所
調査対象施設の 抽出方法		・ 標本調査（都道府県間比較ができる精度を確保）
調査期間 調査間隔		・ 宿泊施設調査：宿泊者数、外国人宿泊者数を毎月調査 ・ 宿泊者調査（アンケート調査）：属性や旅行内容等を四半期毎に実施
表章事項	月別 公表	・ 所在地（都道府県）別・施設規模別、定員数 ・ 所在地（都道府県）別・施設規模別、稼働率（参考として宿泊者数） ・ 所在地（都道府県）別・施設規模別、外国人宿泊者数の比率（参考として外国人宿泊者数）
	毎年公表	・ 所在地別・施設規模別・居住地（都道府県）別、日本人宿泊者数（実人数・延べ人数） ・ 所在地別・施設規模別・国籍・居住国別、外国人宿泊者数（実人数・延べ人数） ・ 性別・年齢別・目的（観光、業務）別・旅行日数別・同行者数別・前／後泊地別・利用交通機関別などの分類に基づく宿泊者数（実人数・延べ人数） など
協力 依頼	事業者	・ 宿泊者に対する調査票の配布・回収（四半期毎） ・ データの提出（毎月及び四半期毎）
	地方 自治体	・ 宿泊施設リストの提供（年1回）

1. 2 宿泊旅行統計調査（仮称）本格実施までの流れ

観光統計の整備に関する検討懇談会以降、宿泊旅行統計調査（仮称）本格実施までの流れを整理すると、次頁の図のとおりである。

図表 2 宿泊旅行統計調査（仮称）本格実施までの流れ



1. 3 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の調査目的

我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等についての調査である宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に向け、標本設計に必要な基礎情報などを取得するための準備調査として第一次予備調査を行う。

1. 4 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査における検証事項

宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査における検証事項は、以下のとおりである。

- ・ 回収率・回答率を確認し、調査方法の妥当性を検証（宿泊施設調査／宿泊者調査）
- ・ 回答率等により、設問ごとの実査可能性を検証（宿泊施設調査／宿泊者調査）
- ・ 全数調査を実施することにより、標本設計等に必要な母集団情報を把握
- ・ 施設規模等に関する層化・集計区分の階級値を設定
- ・ 名簿（事業所・企業データベース）の利用についての検証
- ・ 各設問の記入方法の検証 等

1. 5 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の概要

観光統計の整備に関する検討懇談会のご提言内容を踏まえて、実務的検討を行った結果、第一次予備調査の概要は以下のとおりとなった。

図表 3 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の概要

調査対象地域	秋田県、千葉県、大分県	
調査対象施設数	事業所・企業データベースを基本とするホテル・旅館・簡易宿所の全事業所 2,881 施設	
宿泊施設調査	調査期間	平成 18 年 2 月末日
	調査方法	宿泊施設の直接回答
	調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年 2 月分を含む過去 14 ヶ月分（平成 17 年 1 月～平成 18 年 2 月）の宿泊者数・外国人宿泊者数 ・ 宿泊者調査の実施期間における日別の宿泊者数・外国人宿泊者数 ・ 都道府県別宿泊者数（国内居住者のみ）、性別宿泊者数、年齢別宿泊者数、国籍別外国人宿泊者数、性別外国人宿泊者数、年齢別外国人宿泊者数の回答可能性 ・ F A X やインターネット等の利用可能性 ・ 宿泊者調査に関する問題点
宿泊者調査	調査期間	平成 18 年 2 月 20 日（月）から 26 日（日）の 1 週間
	調査方法	宿泊施設のフロントを介して配布・回収
	調査項目	性別、年齢、国籍（居住地）、旅行日程、宿泊数、旅行目的、旅行形態、同行者人数、前泊・後泊地、利用交通機関、入国・出国空港、過去の来訪回数とその主な目的

なお、第一次予備調査の調査票は、参考資料を参照のこと。

1. 6 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査結果の概要

（1）宿泊施設調査

以下の調査結果においては、大規模、中規模、小規模施設の定義をそれぞれ以下のとおりとしている。

- ・ 大規模施設とは従業員規模100人以上の施設をいう。
- ・ 中規模施設とは従業員規模10人以上100人未満の施設をいう。
- ・ 小規模施設とは従業員規模10人未満の施設をいう。

1) 母集団のシェア

母集団のシェアは下表のとおりであり、小規模施設が特に多くなっている。

小規模	中規模	大規模	計
70.7%	21.9%	2.4%	100%

※ 計には、従業員規模不詳を含む

2) 宿泊施設調査の回収率

下表をみると、施設調査の回収率は、従業員規模が大きくなるほど高く、中規模施設以上で50%以上となっている。

また、宿泊者ベースでみると回収率は60%以上となっている。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
調査票回収率	28.7%	21.7%	50.0%	89.7%

○ 宿泊施設ベースの回答率の計算式

(回答のあった宿泊施設数) / (調査対象となった宿泊施設数)

(宿泊者ベース)

種別	全体
調査票回収率	62.0%

○ 宿泊者ベースの回答率の計算式

(層ごとの宿泊施設ベースの回答率) × (層ごとの宿泊者数の推定値)
/ (全宿泊者数の推定値)

3) 月別宿泊者数および外国人宿泊者数（平成17年12月～18年2月）の記入率

下表をみると、調査票の提出のあった施設においては、従業員規模に関係なくほとんどの施設が宿泊者数及び外国人宿泊者数を記入できることが分かる。

なお、外国人は団体旅行が多い等の理由から、小規模施設への宿泊が少ないと考えられる。一方、宿泊者ベースでみると回答率はともに50%以上となっている。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
月別宿泊者数	25.5% (89.7%)	19.0% (87.8%)	46.2% (92.6%)	82.4% (91.8%)
月別外国人宿泊者数	19.4% (68.2%)	13.6% (62.7%)	37.1% (74.4%)	72.1% (80.3%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
月別宿泊者数	57.3%
月別外国人宿泊者数	62.6%

4) 居住地別宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表をみると、従業員規模が大きい施設ほど回答率が高くなっており、中規模で35%、大規模で65%となっている。

この理由としては、大規模施設ほど電子システム等によるデータ管理が行われているため、居住地別宿泊者数の集計が容易であることなどが考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
居住地別宿泊者数	18.2% (64.0%)	12.7% (58.8%)	35.2% (70.5%)	64.7% (72.1%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
居住地別宿泊者数	44.1%

5) 性別宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表をみると、従業員規模に関係なく性別宿泊者数の回答率は低い。また、宿泊者ベースでも、この回答率は低い。

この理由として、代表者がチェックインを行うことから、フロントにおいて同行者の性別を把握することが困難であるため、回答率が低いものと考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
性別宿泊者数	16.7% (58.8%)	13.9% (64.0%)	28.0% (56.7%)	33.8% (37.7%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
性別宿泊者数	28.2%

6) 年齢別宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表をみると、従業員規模に関係なく年齢別宿泊者数の回答率は低い。また、宿泊者ベースでも、この回答率は低い。

この理由として、代表者がチェックインを行うことから、フロントにおいて同行者の年齢を把握することが困難であるため、回答率が低いものと考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
年齢別宿泊者数	11.5% (40.6%)	10.2% (47.3%)	18.1% (38.7%)	16.2% (18.0%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
年齢別宿泊者数	15.6%

7) 国籍別外国人宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表とみると、調査票の提出のあった施設においては、中規模以上の施設で概ね50%以上の施設が国籍別外国人宿泊者数を記入できることが分かる。

また、宿泊者ベースでみると回答率は概ね50%となっている。

この理由としては、大規模施設ほど電子システム等によるデータ管理が行われているため、国籍別宿泊者数の集計が容易であることなどが考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
国籍別宿泊者数	9.9% (34.7%)	4.6% (22.5%)	24.1% (48.8%)	57.4% (63.9%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
国籍別宿泊者数	47.9%

8) 性別外国人宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表をみると、従業員規模に関係なく回答率は低い。また、宿泊者ベースでみても回答率は低い。

この理由として、代表者がチェックインを行うことから、フロントにおいて同行者の性別を把握することが困難であるため、回答率が低いものと考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
性別宿泊者数	9.1% (32.1%)	5.2% (24.6%)	21.7% (43.4%)	27.9% (31.1%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
性別宿泊者数	27.2%

9) 年齢別外国人宿泊者を実数または割合で記載することができる施設の割合

下表をみると、従業員規模に関係なく回答率は低い。また、宿泊者ベースでも回答率は低い。

この理由として、代表者がチェックインを行うことから、フロントにおいて同行者の年齢を把握することが困難であるため、回答率が低いものと考えられる。

(宿泊施設ベース)

種別	全体	小規模	中規模	大規模
居住地別宿泊者数	6.6% (23.2%)	4.1% (18.9%)	14.9% (30.0%)	19.1% (21.3%)

※ () 内の数値は有効回収票に占める回答率

(宿泊者ベース)

種別	全体
居住地別宿泊者数	18.1%

10) 宿泊者数および外国人宿泊者数(推計)*における施設規模別の割合

平成17年1月～平成18年2月の宿泊者数総数で見ると、従業員数10人以上の宿泊施設(下表の中・大規模施設)への宿泊者だけで、全宿泊者数の83%(回収率を勘案した推計値。以下同様。)、外国人宿泊者数の97%を占めることがわかる。

種別	小規模	中規模	大規模	計
宿泊者数*	17.4%	44.2%	38.4%	100%
外国人宿泊者数*	3.0%	34.0%	63.0%	100%

*各層ごとの宿泊者数(外国人宿泊者数)を以下の式により推計し、足し合わせたもの

推計式：
$$\frac{\text{調査に協力した施設における各層ごとの過去14ヶ月の宿泊者数}}{\text{(外国人宿泊者数) / 各層ごとの回収率}}$$

(2) 宿泊者調査

1) 宿泊者調査の回収率

下表をみると、従業員規模に関係なく宿泊者調査の回収率は極めて低い。このため、推計に必要となる標本の大きさを確保することが困難と考えられる。

種別	全体	小規模	中規模	大規模
日本語版回収率	7.7%	6.1%	7.6%	8.7%
外国語版回収率	3.3%	1.1%	1.7%	4.4%

2) 宿泊者調査の言語別回収率

中国語（簡体字）版の回収数が特に低い。（団体観光客が多く、添乗員等を通じた調査への協力が得られにくかったことなどが理由として考えられる。）

宿泊者調査期間 (2月20日～26日)における 総宿泊者数（推計*）
550,187 人

日本人宿泊者数	日本語版
517,567 人	39,876 票

外国人宿泊者数（推計）	英語版	韓国語版	中国語 (簡体字) 版	中国語 (繁体字) 版
32,620 人	496 票	391 票	64 票	141 票

*各層ごとの宿泊者数を以下の式により推定し、足し合わせたもの

推計式：調査に協力した施設における各層ごとの1週間の宿泊者数／各層ごとの回収率

2. 宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に向けての考え方

（1）宿泊旅行統計調査（仮称）の目的について

宿泊旅行統計調査（仮称）の主な目的を再掲すると、以下のとおりである。

- ・ 旅行者（特に外国人旅行者）の都道府県別訪問状況を把握すること
- ・ 観光に関する周遊状況を把握すること
- ・ 発地別（居住地別、国籍別）の観光動向を把握すること
- ・ 属性別（性別、年齢別、目的別等）の観光動向を把握すること

（2）宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性について

① 宿泊施設調査の創設（平成 19 年 1 月より）

宿泊施設調査については、第一次予備調査の結果を踏まえ、平成 19 年 1 月からの本格調査開始に向けて第二次予備調査を実施する。

② 宿泊者調査の扱い

観光に関する周遊状況、属性別の観光動向等の把握を目的とする宿泊者調査については、第一次予備調査の結果、推計に必要な標本の大きさを確保することが困難と考えられる。このため、平成 18 年度からの宿泊者調査の実施を見送り、第一次予備調査により明らかになった問題点を中心に引き続き検討を行うこととする。これらの検討を踏まえ、平成 22 年に宿泊旅行統計調査（仮称）の改訂を目指す。

3. 第二次予備調査の設計について

(1) 抽出枠（母集団名簿）

事業所・企業データベースと行政記録（旅館業法）のメリット・デメリットを比較した結果、母集団名簿としては、事業所・企業データベースを採用することとする。

図表 4 事業所・企業データベースと行政記録（旅館業法）の比較

事業所・企業データベース	行政記録（旅館業法）
○電子データで全国一括管理	▲保健所毎に管理（一部で電子化されていない）
○定期的に更新（3年程度）	▲定期的な更新はなし（廃業施設が含まれている等の問題がある）
▲季節営業等が把握できていない可能性あり	○網羅性が高い
○従業者数が把握可能	○定員数が把握可能

(2) 調査対象

第一次予備調査の結果をみると、図表5、6のとおりであった（1. 6（1）2）、10）参照）。

宿泊者の大部分は大規模施設に宿泊していることが確認できた。従業者10人以上の施設のみをとり出しても、全宿泊者の83%、外国人宿泊者の97%を把握することが可能であり、特にインバウンド観光促進政策の基となる外国人宿泊者数については、ほとんどをカバーしているといえる。

なお、調査票の回収率は規模が小さいほど低く、従業者10人未満施設は回収率が20%台にとどまっている。統計調査においては回収率が低いと推計に必要な標本の大きさが不足すること、回収された標本に偏りが生じることなどの問題が発生する。

また、従業者10人未満の施設には季節営業、同伴施設が多く含まれている模様であった。

ここで、本統計の目的は、旅行者、特に外国人旅行者、の都道府県別訪問状況等を把握すること（1. 1参照）である。本来求める項目の数値を把握するためには十分であること、またコスト・報告者負担を軽減することから、本格調査の調査対象は全国47都道府県・従業者数10人以上の施設とする（母集団約15,000施設）。

図表 5 宿泊者数*および外国人宿泊者数*のシェアの推計

	全 体	小規模 (従業者 10人未満)	中規模 (従業者 10~99人)	大規模 (従業者 100人以上)
宿泊者数の比率	100.0%	17.4%	44.2%	38.4%
外国人宿泊者数の比率	100.0%	3.0%	34.0%	63.0%

*未回収施設の宿泊者数の平均値が同一の層における回収施設の宿泊者数の平均値と等しいものと仮定し、調査で得られた各層ごとの宿泊者数の合計値を回収率によって拡大推計したもの。

図表 6 宿泊施設調査の回収率

	全 体	小規模	中規模	大規模
調査票回収率	28.7%	21.7%	50.0%	89.7%

(3) 調査項目

1) 宿泊者の属性別内訳の把握について

宿泊者調査の見送りに伴い、宿泊者属性に係る調査項目のうち、どの項目が宿泊施設調査において把握可能かの検討を行った。宿泊旅行統計調査（仮称）は、宿泊者総数を把握することを主な目的とする調査なので、回収率においても宿泊者ベースの回収率が重要であることから、各調査項目別の回収率（調査票の回収率×回収調査票における各調査項目の有効回答率）が宿泊者ベースで一定以上確保できると考えられるかどうかで検討した。

近年の我が国の承認統計における回収率は、調査方法、調査対象、調査内容等によって大きく異なるが、郵送による配布・収集の調査であっても50%を下回るものはほとんどない。仮に、回収率50%を一つの目安とすると、第一次予備調査の属性別の内訳数において、宿泊者数ベースでみた回収率が概ねこれを確保できる見通しにあるものは「居住地別宿泊者数」「国籍別外国人宿泊者数」の2項目であった（1.6(1)2)～9)参照）。

これより、宿泊旅行者（特に外国人旅行者）の都道府県別訪問状況に加えて、居住地別宿泊者数及び国籍別外国人宿泊者数を調査し、発地別観光動向を把握することとする。

図表 5 回答率に関する試算

	宿泊施設数ベース*	宿泊者数ベース**
(1)調査票回収率	53.8%	70.9%
(2)月別宿泊者数	49.7%	65.7%
月別外国人宿泊者数	40.5%	64.3%
(3)居住地別宿泊者数	38.1%	50.9%
(4)性別宿泊者数	28.6%	31.3%
(5)年齢別宿泊者数	17.9%	16.9%
(6)国籍別外国人宿泊者数	27.3%	49.4%
(7)性別外国人宿泊者数	22.3%	27.9%
(8)年齢別外国人宿泊者数	15.3%	18.6%

* 宿泊施設ベースの回答率

= (項目ごとに回答のあった宿泊施設数) / (調査対象となった宿泊施設数※1)

※1 ここでは従業員数10名以上の宿泊施設に限っている。

** 宿泊者ベースの回答率

= (層ごとの宿泊施設ベースの回答率) × (層ごとの宿泊者数の推計値※2) / (全宿泊者数の推計値※2)

※2 未回収施設の宿泊者数の平均値が同一の層における回収施設の宿泊者数の平均値と等しいものと仮定し、調査で得られた各層ごとの宿泊者数の合計値を回収率によって拡大推計したもの。

2) 宿泊目的について

宿泊旅行統計調査（仮称）においては、主に観光客が利用する施設の動向を把握することが重要であるので、宿泊施設の特性把握の一環として、宿泊目的の割合を把握することとする。

この際の宿泊目的は、宿泊施設側で把握できることを鑑み、以下の2区分とする。

- ① 業務・出張
- ② 観光・レクリエーション等（帰省・冠婚葬祭その他の業務・出張以外の目的を含む。）

記入方法は、複数案を比較した結果、年間を通じたシェアとする（以下の案②）。

図表 6 宿泊目的の記入方法案の比較

記入方法案	メリット	デメリット
①年間を通じて最も多い目的のみを選択してもらう	・最も単純な回答方法	・ビジネス客と観光客が混在する場合、回答しにくい
②年間を通じたシェアを記入してもらう	・比較的容易な回答方法 ・調査結果を踏まえて表章を工夫することが可能（区分数、閾値）	・季節変動がある場合でも、反映されない
③月別もしくは四半期の宿泊者のシェアを記入してもらう	・季節変動がある場合も反映できる	・記入負担が大きい（一次予備調査に含まれていない項目であることを考慮する必要がある） ・旅行目的別宿泊者数を推定するには精度が低く、施設類型として把握するには季節変動は除外すべき

3) 居住地について

宿泊旅行者の居住地を把握することは、観光地等の振興戦略のターゲットを明確化することにつながるため重要である。

本格調査の設計にあたっては、第一次予備調査の結果において大規模施設では都道府県別に回答可能とする施設が過半数を超えているため、居住地の記入方法は、大規模施設は都道府県別、中小規模は県内外別とする（図表 7 の案③）こと等が考えられる。

なお、第二次予備調査は、居住地を県内外別で回答する（図表 7 の案①）か、都道府県別で回答する（図表 7 の案②）かについて、回収率等を比較検討するため、一部の都道府県等において対照実験を実施することも考えられる。

また、第一次予備調査の結果、実数は回答できないが、シェアは回答可能という施設が一定程度存在している（図表 9）ので、実数でもシェアでも回答できるよう選択式とする。

図表 7 居住地の記入方法案の比較

記入方法案	メリット	デメリット
①県内外別に記入 (調査票案-2 P.28 参照)	・ 回答が容易	・ 県外のどこから来ているかに関する情報が全く得られない。
②都道府県別に記入 (47 都道府県+国外) (調査票案-1 P.26 参照)	・ 県外居住地の情報が得られる	・ 回答欄が多く、記入負担が大きい印象を与える。
③大規模施設は 都道府県別に記入 (調査票案-1 P.26 参照) 中小規模施設は県内 外別に記入 (調査票案-2 P.28 参照)	・ 大規模施設はシステム化が進んでいると想定されるので、相応の記入負担となる	・ 規模により、調査票を分ける必要が生じる。 ・ 中小施設で回答できる場合の情報が省略される。

図表 8 第一次予備調査（3 県分）の施設数集計結果

	中規模		大規模
	10~29 人	30~99 人	100 人以上
都道府県別○	27%	44 %	65%
都道府県別× 県内外別○	4%	5%	1%
都道府県別× 県内外別× (不詳、未回収施設を含む)	70%	51%	34%
総数	100%	100%	100%

○：実数またはシェアで回答可能、×：実数でもシェアでも回答困難

図表 9 第一次予備調査（3 県分）の施設数集計結果

都道府県別回答の可否	中規模		大規模
	10~29 人	30~99 人	100 人以上
実数○	13%	29%	49%
実数× シェア○	14%	15%	16%
実数× シェア× (不詳、未回収を含む)	73%	56%	35%
総数	100%	100%	100%

(4) 標本設計

1) 本格調査の標本設計

標本の大きさは以下のとおりとする。

- ・ 本格調査は、全国 1.0 万施設程度を計画
- ・ 抽出率は 70%弱 (=標本 1.0 万施設÷母集団 1.5 万施設)

標本の抽出方法は、都道府県別の宿泊者数等を可能な限り高い精度で推定することを目標とし、都道府県×従業者規模の層別抽出を採用する。

標本の配分方法は、比例配分とネイマン配分が考えられる。比例配分は層の大きさに比例して標本を配分する方法である。これに対してネイマン配分は各層への標本配分を層の大きさと分散の大きさに比例させることで、最小限の配布数で精度を高める配分法である¹。施設数が多く、分散が小さい小規模施設層においては、比例配分を採用した場合、施設数のみに比例して配布数を設定するため、極端に配布数が多くなる。それに対して、ネイマン配分では、分散の小さい層には配布数を少なく設定するため、小規模施設層に対する配布数を比例配分よりも大幅に抑えることが可能となる。以上のことからネイマン配分を採用する。

2) 従業者規模の層区分

従業者規模の階級区分については、第一次予備調査（3 県）のデータを用いて以下の観点から試算した。

- ・ 既存統計との整合性（事業所・企業統計の区分）
- ・ 規模別の傾向を反映（回収率等の結果の傾向が変わる規模で閾値を設定）
- ・ 都道府県別宿泊者数の推定精度（各区分の標本は一定以上の大きさが必要）

試算の結果、第二次予備調査においては、階級区分を 10~29 人／30~99 人／100 人以上、とする。

なお、第二次予備調査終了後に全都道府県データを用いて検証・見直しを行うこととする。

¹財団法人厚生統計協会（2004）『よくわかる標本調査法』

3) 本格調査の推計精度に係る試算

本格調査の標本設計について、第一次予備調査（3県）データを用いて試算したところ、以下ようになった。

- ・ 都道府県別全宿泊者数：10%未満
- ・ 都道府県、国籍別外国人宿泊者数：20%前後

	従業員数	母集団(A)	回収率(B)※	配布数(C)	回収数(D) =(B)×(C)	抽出率(E) =(C)/(A)	標準誤差率	
							全宿泊者数	国籍別外国人宿泊者数
秋田県	10～29人	131	51%	88	45	67%	11%	58%
	30～99人	54	65%	54	35	100%	11%	38%
	100人以上	15	85%	15	13	100%	5%	22%
	合計	200	—	157	93	79%	6%	29%
千葉県	10～29人	362	35%	189	66	52%	12%	31%
	30～99人	83	51%	83	42	100%	9%	34%
	100人以上	41	90%	41	37	100%	5%	15%
	合計	486	—	313	145	64%	5%	15%
大分県	10～29人	208	36%	110	40	53%	15%	55%
	30～99人	61	71%	61	43	100%	5%	34%
	100人以上	13	77%	13	10	100%	14%	32%
	合計	282	—	190	95	67%	8%	23%

※一次予備調査時の回収率を使用

4) 第二次予備調査について

前述のとおり、第一次予備調査の結果より本格調査の標本設計においては比例配分ではなくネイマン配分を採用することとする。ネイマン配分を採用する場合、全国47都道府県について施設規模各層の分散等の母集団情報を把握する必要がある。このため、第二次予備調査は全数調査とし、その結果を参考にしつつ、本格調査の標本設計を行うこととする。

(5) 結果の推定方法

抽出率×回収率の逆数を乗率とする線形推定とする。

$$G = \sum_i \sum_j \frac{N_{ij}}{n_{ij}} \sum_k x_{ijk}$$

G：総計（月間総宿泊者数、他）の推定値

x_{ijk} ：都道府県 i、従業員規模 j 層の第 k 番目の施設の調査結果（月間宿泊者数、他）

n_{ij} ：標本（回収）施設数

N_{ij} ：母集団施設数

(6) 結果の表章

1) 表章計画について

第二次予備調査結果をもとに、本格調査の表章については、図表 10 に示す表章で結果を推定し、公表することとする。

なお、参考第 1～3 表は、第二次予備調査の結果をもとに、推定精度を検証し、一定の精度で推定可能であれば推定を行うこととし、困難であれば推定値ではなく実数を表章することとする。

図表 10 表章一覧

第 1 表	施設所在地、従業員規模、施設タイプ別* ¹ 施設数
第 2 表	月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別* ¹ 宿泊者数並びに月、施設所在地、施設タイプ別外国人宿泊者数
第 3 表	月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別* ¹ 稼働率
第 4 表	月、施設所在地、施設タイプ別* ¹ 、居住地別宿泊者数* ²
第 5 表	月、施設所在地、国籍別外国人宿泊者数
参考第 1 表	月、施設所在地、居住地別* ² 宿泊者数（大規模施設のみ）
参考第 2 表	月、施設所在地、居住地別* ² 宿泊者数 ＜観光目的の宿泊者が 50%以上* ¹ の施設＞（大規模施設のみ）
参考第 3 表	月、施設所在地、居住地別* ² 宿泊者数 ＜観光目的の宿泊者が 50%未満* ¹ の施設＞（大規模施設のみ）

* 1 50%の上下で分けるかどうかについては今後の検討課題である。

* 2 居住地別については、従業員 100 人以上の大規模施設は都道府県別に表章し、全体は県内外別に表章する。

第 1 表から第 5 表、参考第 1 表から参考第 3 表の各表のイメージは、次頁以降に示すとおりである。

第1表 施設所在地、従業員規模、施設タイプ別施設数

単位：施設

	総数	従業者数								
		10～29人			30～99人			100人以上		
		1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満	1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満	1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満
施設所在地 計
北海道
...
秋田県
...
千葉県
...
大分県
...
沖縄県

1) 観光目的の宿泊者の割合不詳を含む

第2表 月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別宿泊者数並びに月、施設所在地、施設タイプ別外国人宿泊者数

単位：人

	総数	従業者数									外国人		
		10～29人			30～99人			100人以上					
		1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満	1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満	1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満	1)	観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満
2月
北海道
...
秋田県
...
千葉県
...
大分県
...
沖縄県

1) 観光目的の宿泊者の割合不詳を含む

第3表 月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別稼働率

単位：％

	総数	従業者数								
		1)	10～29人		1)	30～99人		1)	100人以上	
			観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満		観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満		観光目的の宿泊者が50%以上	観光目的の宿泊者が50%未満
2月
北海道
...
秋田県
...
千葉県
...
大分県
...
沖縄県

1) 観光目的の宿泊者の割合不詳を含む

20

第4表 月、施設所在地、居住地別宿泊者数

単位：人

	総数	施設タイプ						
		1)	観光目的の宿泊者が50%以上			観光目的の宿泊者が50%未満		
			2)	県内	県外	2)	県内	県外
2月	
北海道	
...	
秋田県	
...	
千葉県	
...	
大分県	
...	
沖縄県	

1) 施設タイプ不詳を含む。2) 居住地不詳を含む

第5表 月、施設所在地、国籍別外国人宿泊者数

単位：人

	総数 1)	国籍													
		韓国	中国	香港	台湾	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス	シンガポール	タイ	オーストラリア	その他	
2月
北海道
...
秋田県
...
千葉県
...
大分県
...
沖縄県

1) 国籍不詳を含む

参考第1表 月、施設所在地、居住地別宿泊者数（大規模施設のみ）

単位：人

	総数 1)	居住地								
		北海道	...	秋田県	...	千葉県	...	大分県	...	沖縄県
2月
北海道
...
秋田県
...
千葉県
...
大分県
...
沖縄県

1) 居住地不詳を含む

参考第2表 月、施設所在地、居住地別宿泊者数<観光目的の宿泊者が50%以上の施設> (大規模施設のみ)

単位：人

	総数 1)	居住地								
		北海道	…	秋田県	…	千葉県	…	大分県	…	沖縄県
2月	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
北海道	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
秋田県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
千葉県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
大分県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
沖縄県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

1)居住地不詳を含む

参考第3表 月、施設所在地、居住地別宿泊者数<観光目的の宿泊者が50%未満の施設> (大規模施設のみ)

単位：人

	総数 1)	居住地								
		北海道	…	秋田県	…	千葉県	…	大分県	…	沖縄県
2月	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
北海道	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
秋田県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
千葉県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
大分県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
沖縄県	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

1)居住地不詳を含む

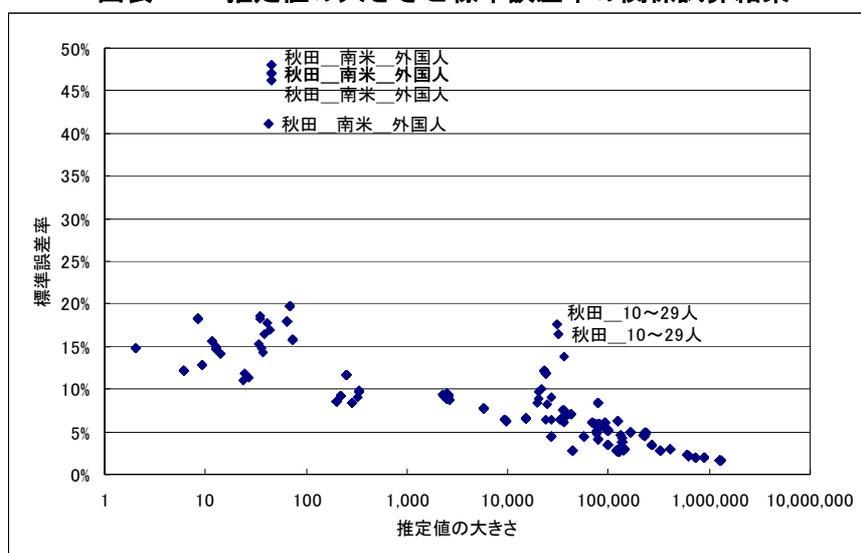
2) 表章単位について

宿泊者数については、次の原則に基づいて検討することとする。

- ① 推定値の大きさと標準誤差率の関係から、標準誤差率が許容値を超える推定値の桁数は表示しないものとする。
- ② 施設数、月間宿泊者数を利用者にとって必要な有効桁数をもって表章できるかどうかを確認する。
- ③ 一の位以下の桁を四捨五入して表章する。

推定値の大きさと標準誤差率の関係について、第一次予備調査の結果をもとにブートストラップ法によるシミュレーション²を行うと、下図の結果が得られた。

図表 11 推定値の大きさと標準誤差率の関係試算結果



この図をみると、推定値が10~100以上のところでは、ほぼすべての点が標準誤差率20%以内となっているのに対して、1~10では回帰式を想定すると20%を超える可能性が高いといえる。即ち、表章単位の許容値は十の位とみることができる。

よって、宿泊者数については、一の位を四捨五入し、十の位で表示することとする。

施設数に関しては、母集団情報の単純集計となる施設所在地、従業員規模別の表章と、調査結果からの推定となる宿泊目的別の表章がある。施設所在地、従業員規模別の表章については、一の位まで表示することとする。宿泊目的別の表章については、推定となるため丸めを行うこととするが、宿泊者数よりも標準誤差率が大きくなることが想定しにくいため、宿泊者数の表示と同様、一の位を四捨五入とし、十の位で表示することとする。

稼働率については、稼働率=延宿泊者数÷延定員数(推定値)であるが、宿泊者数の有効桁数が概ね3桁あると考え、稼働率も有効桁数3桁、すなわち0.1%位まで表示する。

² ブートストラップ法とは、復元単純無作為により標本を複数回抽出し、得られる推定値と標準誤差率をそれぞれ求めることで、推定値の標準誤差をシミュレーションする方法である(松田他編(2000)『講座マイクロ統計分析第2巻—マイクロ統計の集計解析と技法』日本評論社)。

(7) 第二次予備調査のまとめ

第二次予備調査は、本格調査の試験調査として検証を行いつつ、本格調査の設計に必要な全都道府県の情報を得る予備調査としての役割を果たすことを目的に実施するものである。

以上を踏まえた第二次予備調査で調査すべき点及び検証事項を整理すると、以下のとおりとなる。

1) 第二次予備調査で調査すべき点

- ・ 本格調査の標本設計に必要な層別の分散情報等を得るために、全都道府県で従業者数 10 人以上の施設の全数調査を実施し、結果を得る。
- ・ 新たに追加した調査項目「宿泊目的」の妥当性を検証するために、この回答率を把握する。
- ・ 大規模施設において、居住地を都道府県別に把握できるかを検証するために、この回答率を把握する。

2) 第二次予備調査の検証事項

- ・ 施設類型における観光目的の割合の区分値を検証
- ・ 宿泊施設規模の層化・集計区分階級値を検証
- ・ 表章単位（表示する桁数）を検証
- ・ 居住地別の表章のしかた（都道府県別に表章するか等）を検証
- ・ 全数の中から、副標本の抽出を行い、本格調査と同様の標本設計による集計を試行し、標本抽出方法を検証
- ・ 調査間隔及び体制について、各回調査実施の 3 ヶ月後の公表を目途とする手順や体制等を検証
- ・ 調査票・記入要領を再検証

これらの内容に対応した第二次予備調査の概要は、次表のとおりとなる。

**図表 12 観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会で提言された
第二次予備調査の概要**

調査対象施設の 範 囲	・ 従業者数 10 人以上のホテル、旅館、簡易宿所	
調査対象施設の 抽 出 方 法	・ 全数調査（約 15,000 施設）	
調 査 期 間	・ 平成 18 年 6 月～8 月	
調 査 項 目	・ 宿泊定員数、従業者数、宿泊目的、宿泊者数、外国人宿泊者数、居住地別 宿泊者数、国籍別外国人宿泊者数	
表 章 事 項	四 半 期 表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設所在地、従業員規模、施設タイプ別*¹施設数 ・ 月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別*¹宿泊者数並びに月、施設所 在 地、施設タイプ別外国人宿泊者数 ・ 月、施設所在地、従業員規模、施設タイプ別*¹稼働率 ・ 月、施設所在地、施設タイプ別*¹、居住地別宿泊者数*² ・ 月、施設所在地、国籍別外国人宿泊者数 ・ 月、施設所在地、居住地別*²宿泊者数（大規模施設のみ） ・ 月、施設所在地、居住地別*²宿泊者数 <観光目的の宿泊者が 50%以上*¹の施設>（大規模施設のみ） ・ 月、施設所在地、居住地別*²宿泊者数 <観光目的の宿泊者が 50%未満*¹の施設>（大規模施設のみ）
協 力 依 頼	事 業 者	・ 調査票への回答
	地 方 自 治 体	・ 事業者への協力依頼等に関する調整

* 1 50%の上下で分けるかどうかについては今後の検討課題である。

* 2 居住地別については、従業員 100 人以上の大規模施設は都道府県別に表章し、全体は県内外別に表章する。

以上を踏まえた第二次予備調査の調査票案は以下の 2 通りとする。

（中規模施設向けは調査票案－1 で居住地別を県内外別とし、大規模施設向けは調査票案－2
で居住地別を都道府県別とする。）

この調査は、総務省の承認を得た統計調査です。

承認番号：〇〇〇〇〇
承認期限：平成18年〇月〇日まで

国土交通省

提出期限
平成18年〇月〇日

宿泊施設
コード

--	--	--	--	--	--

① 宿泊旅行統計調査（仮称） 第二次予備調査 調査票（案）

連絡先	記入者氏名	電話番号（代表・直通） () 内線 ()	FAX番号 ()
-----	-------	------------------------------	--------------

I. 貴宿泊施設について

問1. 貴宿泊施設名 名称が異なっている場合は、訂正してください。	1) 事前にプリント
問2. 住 所 住所が異なっている場合は、訂正してください。	2) 事前にプリント
問3. 8月末日現在の宿泊定員数 貴宿泊施設における通常の営業時に想定している定員数としてください。	3) 名
問4. 8月末日現在の従業者数 従業者とは、8月末日現在、当該宿泊施設に所属して働いているすべての人（臨時雇用者を含む）をいいます。	4) 名

問5. 最近1年間に貴宿泊施設に宿泊した人の宿泊目的別の概ねの割合をお答えください。

1. 観光レクリエーション (帰省・冠婚葬祭を含む)	2. 出張・業務など	合 計
5) %	6) %	100%

II. 貴宿泊施設における宿泊者数について

問6. 平成18年6月～8月の各月の延べ宿泊者数は何人でしたか。
そのうち、外国人延べ宿泊者数は何人でしたか。
0人（なし）の場合は「0」と必ずご記入ください。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
延べ宿泊者数 (※1) 7)	人	人	人
うち外国人延べ 宿泊者数 (※2) 8)	人	人	人

※1 延べ宿泊者数とは、各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数をいいます。

1人の宿泊客が2泊した場合は2人と数えます。例えば、6月の延べ宿泊者数は、6月1日の宿泊者数+6月2日の宿泊者数+・・・+6月30日の宿泊者数の合計値になります。

※2 子供や乳幼児、外国人宿泊者の捉え方については「記入要領」をご覧ください。

問7. 貴宿泊施設の延べ宿泊者数の居住地別内訳について、下表に県内の宿泊者数の人数または比率をご記入ください。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
延べ宿泊者数	7) (A) の人数※ (または 100%)	7) (B) の人数※ (または 100%)	7) (C) の人数※ (または 100%)
県内 9)	人 %	人 %	人 %
県外 10) (国外を含む)	人 %	人 %	人 %

※ 延べ宿泊者数の県内外合計値は、問6の延べ宿泊者数に一致します。(割合の場合は100%となります。)

11) どちらでお答えになったか、あてはまる方を○で囲んでください 1. 人数 2. 割合

問8. 貴宿泊施設における外国人延べ宿泊者の国籍について、下表に主要な国及び地域別の外国人延べ宿泊者数をご記入ください。

該当者なしの場合は空白でも構いません。

外国人延べ宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
外国人延べ宿泊者数	8) (A) の人数※ (または 100%)	8) (B) の人数※ (または 100%)	8) (C) の人数※ (または 100%)
韓 国 12)	人 %	人 %	人 %
中 国 13)	人 %	人 %	人 %
香 港 14)	人 %	人 %	人 %
台 湾 15)	人 %	人 %	人 %
ア メ リ カ 16)	人 %	人 %	人 %
カ ナ ダ 17)	人 %	人 %	人 %
イ ギ リ ス 18)	人 %	人 %	人 %
ド イ ツ 19)	人 %	人 %	人 %
フ ラ ン ス 20)	人 %	人 %	人 %
シンガポール 21)	人 %	人 %	人 %
タ イ 22)	人 %	人 %	人 %
オーストラリア 23)	人 %	人 %	人 %
そ の 他 24)	人 %	人 %	人 %

※ 外国人延べ宿泊者数の合計値は、問6の外国人延べ宿泊者数に一致します。
(割合の場合は100%となります。)

25) どちらでお答えになったか、あてはまる方を○で囲んでください 1. 人数 2. 割合

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

この調査は、総務省の承認を得た統計調査です。

承認番号：〇〇〇〇〇
承認期限：平成18年〇月〇日まで

国土交通省

提出期限
平成18年〇月〇日

宿泊施設
コード

--	--	--	--	--	--

① 宿泊旅行統計調査（仮称） 第二次予備調査 調査票（案）

連絡先	記入者氏名	電話番号（代表・直通） （ ） 内線（ ）	FAX番号 （ ）
-----	-------	-----------------------------	--------------

I. 貴宿泊施設について

問1. 貴宿泊施設名 名称が異なっている場合は、訂正してください。	1) 事前にプリント
問2. 住 所 住所が異なっている場合は、訂正してください。	2) 事前にプリント
問3. 8月末日現在の宿泊定員数 貴宿泊施設における通常の営業時に想定している定員数としてください。	3) 名
問4. 8月末日現在の従業者数 従業者とは、8月末日現在、当該宿泊施設に所属して働いているすべての人（臨時雇用者を含む）をいいます。	4) 名

問5. 最近1年間に貴宿泊施設に宿泊した人の宿泊目的別の概ねの割合をお答えください。

1. 観光レクリエーション (帰省・冠婚葬祭を含む)	2. 出張・業務など	合 計
5) %	6) %	100%

II. 貴宿泊施設における宿泊者数について

問6. 平成18年6月～8月の各月の延べ宿泊者数は何人でしたか。
そのうち、外国人延べ宿泊者数は何人でしたか。
0人（なし）の場合は「0」と必ずご記入ください。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
延べ宿泊者数 7) (※1)	人	人	人
うち外国人延べ 8) 宿泊者数 (※2)	人	人	人

- ※1 延べ宿泊者数とは、各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数をいいます。
1人の宿泊客が2泊した場合は2人と数えます。例えば、6月の延べ宿泊者数は、
6月1日の宿泊者数+6月2日の宿泊者数+・・・+6月30日の宿泊者数の合計値になります。
- ※2 子供や乳幼児、外国人宿泊者の捉え方については「記入要領」をご覧ください。

問7. 貴宿泊施設における外国人延べ宿泊者の国籍について、下表に主要な国及び地域別の外国人延べ宿泊者数をご記入ください。該当者なしの場合は空白でも構いません。
外国人延べ宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
外国人延べ宿泊者数	8) (A) の人数※ (または 100%)	8) (B) の人数※ (または 100%)	8) (C) の人数※ (または 100%)
韓 国 9)	人 %	人 %	人 %
中 国 10)	人 %	人 %	人 %
香 港 11)	人 %	人 %	人 %
台 湾 12)	人 %	人 %	人 %
ア メ リ カ 13)	人 %	人 %	人 %
カ ナ ダ 14)	人 %	人 %	人 %
イ ギ リ ス 15)	人 %	人 %	人 %
ド イ ツ 16)	人 %	人 %	人 %
フ ラ ン ス 17)	人 %	人 %	人 %
シンガポール 18)	人 %	人 %	人 %
タ イ 19)	人 %	人 %	人 %
オーストラリア 20)	人 %	人 %	人 %
そ の 他 21)	人 %	人 %	人 %

※ 外国人延べ宿泊者数の合計値は、問6の外国人延べ宿泊者数に一致します。
(割合の場合は100%となります。)

22) どちらでお答えになったか、あてはまる方を○で囲んでください

1. 人数

2. 割合

問8. 貴宿泊施設の宿泊者の居住地について、次の表に都道府県別の延べ宿泊者数をご記入ください。
 該当者なしの場合は空白でも構いません。
 延べ宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。
 また、同様の内容がわかる別紙を添付していただいても構いません。

年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)	年 月	18年6月 (A)	18年7月 (B)	18年8月 (C)
延べ宿泊者数	8) (A) の人数※ (または100%)	8) (B) の人数※ (または100%)	8) (C) の人数※ (または100%)	延べ宿泊者数	8) (A) の人数※ (または100%)	8) (B) の人数※ (または100%)	8) (C) の人数※ (または100%)
北海道 23)	人 %	人 %	人 %	滋賀県 47)	人 %	人 %	人 %
青森県 24)	人 %	人 %	人 %	京都府 48)	人 %	人 %	人 %
岩手県 25)	人 %	人 %	人 %	大阪府 49)	人 %	人 %	人 %
宮城県 26)	人 %	人 %	人 %	兵庫県 50)	人 %	人 %	人 %
秋田県 27)	人 %	人 %	人 %	奈良県 51)	人 %	人 %	人 %
山形県 28)	人 %	人 %	人 %	和歌山県 52)	人 %	人 %	人 %
福島県 29)	人 %	人 %	人 %	鳥取県 53)	人 %	人 %	人 %
茨城県 30)	人 %	人 %	人 %	島根県 54)	人 %	人 %	人 %
栃木県 31)	人 %	人 %	人 %	岡山県 55)	人 %	人 %	人 %
群馬県 32)	人 %	人 %	人 %	広島県 56)	人 %	人 %	人 %
埼玉県 33)	人 %	人 %	人 %	山口県 57)	人 %	人 %	人 %
千葉県 34)	人 %	人 %	人 %	徳島県 58)	人 %	人 %	人 %
東京都 35)	人 %	人 %	人 %	香川県 59)	人 %	人 %	人 %
神奈川県 36)	人 %	人 %	人 %	愛媛県 60)	人 %	人 %	人 %
新潟県 37)	人 %	人 %	人 %	高知県 61)	人 %	人 %	人 %
富山県 38)	人 %	人 %	人 %	福岡県 62)	人 %	人 %	人 %
石川県 39)	人 %	人 %	人 %	佐賀県 63)	人 %	人 %	人 %
福井県 40)	人 %	人 %	人 %	長崎県 64)	人 %	人 %	人 %
山梨県 41)	人 %	人 %	人 %	熊本県 65)	人 %	人 %	人 %
長野県 42)	人 %	人 %	人 %	大分県 66)	人 %	人 %	人 %
岐阜県 43)	人 %	人 %	人 %	宮崎県 67)	人 %	人 %	人 %
静岡県 44)	人 %	人 %	人 %	鹿児島県 68)	人 %	人 %	人 %
愛知県 45)	人 %	人 %	人 %	沖縄県 69)	人 %	人 %	人 %
三重県 46)	人 %	人 %	人 %	国外 ※ 2) 70)	人 %	人 %	人 %

※1 延べ宿泊者数の都道府県別合計値は、問6の延べ宿泊者数に一致します。
 (割合の場合は100%となります。)

※2 延べ宿泊者数の内訳に含まれる外国人

71) どちらでお答えになったか、あてはまる方を○で囲んでください	1. 人数	2. 割合
-----------------------------------	-------	-------

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

4. 今後の検討事項及びスケジュール

(1) 検討事項

以下に示すような宿泊施設調査及び宿泊者調査等に関する検討事項については、観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会において、引き続き検討していくこととする。

① 宿泊施設調査に関する検討事項

宿泊施設調査については、当面は従業員 10 人以上の施設を調査対象として実施することとしている（P.12 参照）が、5 年に 1 度程度全数調査を実施する等の方法により、10 人未満の施設の調査の実施についても、平成 22 年の宿泊旅行統計調査（仮称）の改訂を目指し、引き続き検討を行うこととする。

また、経済センサス及びサービス産業統計調査等の実施に伴い、施設の規模の考え方について再検討を行うこととする。

② 宿泊者調査に関する検討事項

宿泊者調査については、第一次予備調査により明らかになった以下の問題点を中心に、平成 22 年の宿泊旅行統計調査（仮称）の改訂を目指し、引き続き検討を行うこととする。

(a) 調査項目の再検討

回収率の向上に向け、必要な調査事項の再検討を行う。

(b) 調査手法の改善

宿泊施設のフロントにおける処理能力等を踏まえ、調査対象の抽出方法の改善や調査員調査の実施等を検討する。

(c) 外国人団体客への対応

外国人団体客の調査協力を十分に得ることができなかつたため、宿泊施設を介した調査にこだわるのではなく、外国人の団体旅行を主催する旅行業者等への協力依頼によるデータの取得についても検討する。

(d) 回答形式の改善

グループ・団体の宿泊者について、代表者のみが回答する傾向が存在したため、代表者が一括して記入できる方式への変更等を検討する。

(e) 既存統計の活用

宿泊旅行者や外国人旅行者の属性に関する既存統計の活用について検討する。

③ 調査の実施体制等に関する検討事項

(a) 継続的・安定的に施設からの協力を得るための運用上の工夫

調査に協力してくれた施設を認証し施設のPRに資する、経営管理を行いつつ統計に必要なデータをとることができるソフトウェアを開発し配布する、集計・分析結果等の有用な情報を盛り込んだニュースペーパーを次回調査票と併せて同封する等の工夫により、施設にとってインセンティブにつながる効果的な取り組みを検討する。

また、統計調査全体のオンライン化の動向を踏まえつつ、本調査においてもオンライン化による調査対象者等への負担軽減方策を検討する。

(b) 全国観光統計基準（社団法人日本観光協会）の見直し

都道府県が行う域内の観光入込客統計と宿泊旅行統計調査（仮称）との一体的な実施により、調査の重複等を是正し、都道府県や調査対象者への負担が少なくなるようにするため、全国観光統計基準の見直しを行い、効率的な基準とする。

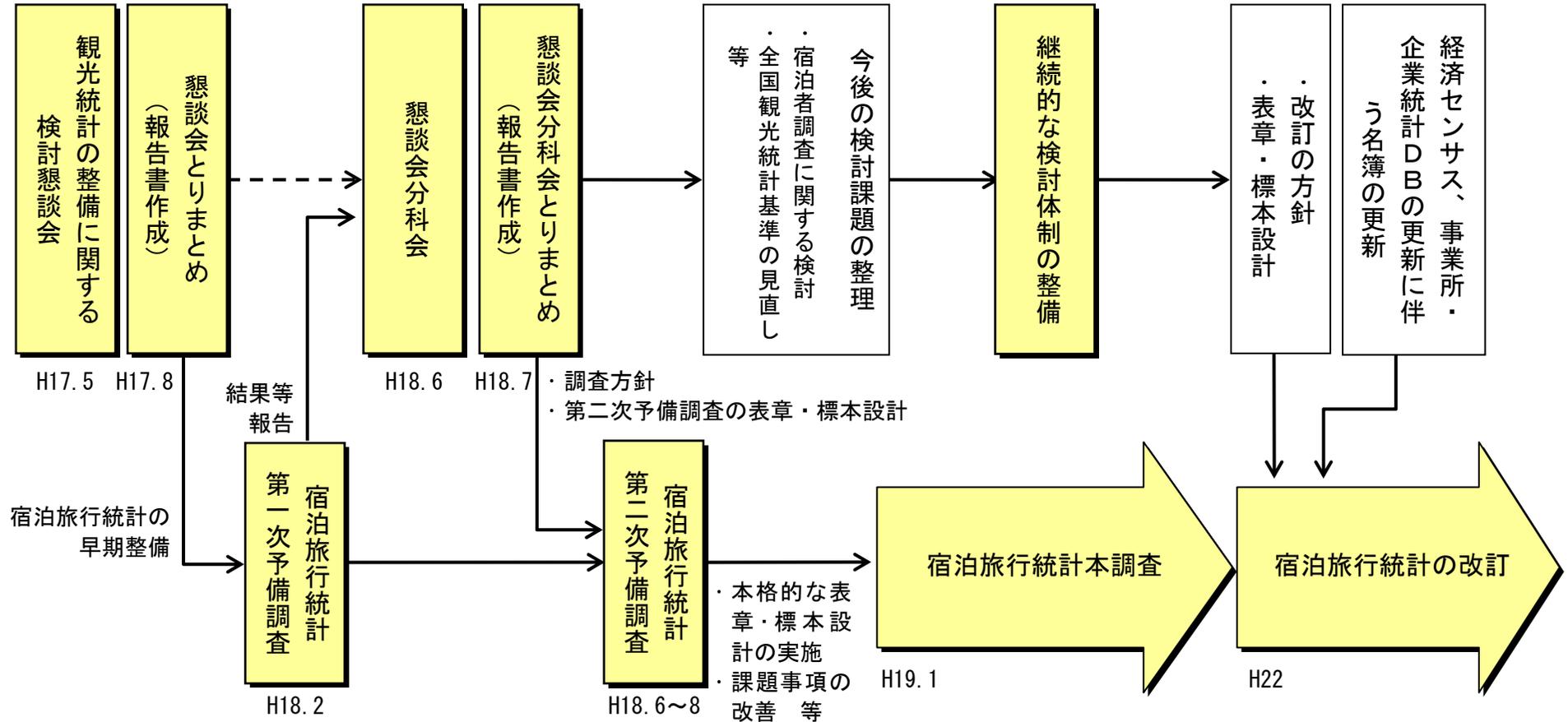
(c) 他の調査主体との役割分担

上記の一体的な実施を踏まえ、国と都道府県等との適切な役割分担を含めた調査実施体制について検討する。

(2) 宿泊旅行統計調査（仮称）の長期スケジュール（案）

宿泊旅行統計調査（仮称）の長期スケジュール（案）は、次頁の図のとおりである。

図表 13 宿泊旅行統計調査（仮称）の長期スケジュール（案）



5. 「観光統計の整備に関する検討懇談会」宿泊旅行統計分科会について

(1) 分科会名簿

<メンバー>

- ◎ 兵藤 哲朗 東京海洋大学工学部助教授
- ・ 清水 哲夫 東京大学大学院工学系研究科助教授
- ・ 宮川 幸三 慶応義塾大学産業研究所専任講師
- ・ 林 清 財団法人日本交通公社常務理事
- ・ 古賀 学 社団法人日本観光協会総合研究所所長
- ・ 中村 次長 全国旅館生活衛生同業組合連合会専務理事
- ・ 長嶋 秀孝 社団法人国際観光旅館連盟専務理事
- ・ 佐久間 邦夫 社団法人日本観光旅館連盟調査役
- ・ 岩佐 英美子 社団法人日本ホテル協会副参事
- ・ 河野 希望 千葉県商工労働部観光課長
- ・ 門野 秀行 国土交通省総合政策局観光企画課長
- ・ 山内 一良 国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課長

<事務局>

- ・ 高橋 一郎 国土交通省総合政策局観光企画課企画官
- ・ 三善 由幸 国土交通省総合政策局観光企画課係長
- ・ 長島 功明 国土交通省総合政策局観光企画課係長
- ・ 後藤 正章 国土交通省総合政策局観光企画課係長

◎：座長、敬称略

(2) 分科会概要

第1回分科会

- ・ 開催日時：平成18年6月15日（木） 10時00分～12時00分
- ・ 開催場所：中央合同庁舎第3号館4階特別会議室
- ・ 議 事：① 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の結果について
② 宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性（案）
③ 第二次予備調査の設計について（案）

第2回分科会

- ・ 開催日時：平成18年6月23日（金） 15時30分～17時00分
- ・ 開催場所：中央合同庁舎第2号館低層棟 共用会議室3A
- ・ 議 事：① 宿泊旅行統計の整備に向けての考え方（修正案）
② 第二次予備調査の設計について（修正案）
③ 第二次予備調査 調査票について（案）

(3) 分科会議事録

第1回 観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会 議事録

1. 実施日時：平成18年6月15日（木）10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎3号館4階 国土交通省特別会議室

3. 議事次第：

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の結果について

(2) 宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性（案）

(3) 第二次予備調査の設計について（案）

4. まとめ

5. 閉会

4. 議 事：

■ 国土交通省総合政策局観光企画課長挨拶

○ 現在、我が国は、観光立国の実現という施策に向けて官民を挙げて大いなる取組みに邁進し、特に外国人旅行者を誘致しようという関係各省と連携しながら施策の展開を進めている。昨年は過去最多となる673万人の訪日外国人旅行者数だった。しかしながら更に取組みを加速させ観光立国を更に充実させていくためには、その基礎となる情報がまだまだ不足している。観光統計が未成熟であるため、これを充実させようという声の関係各方面から挙がっている。その中で昨年観光統計の整備に関する検討懇談会を実施したが、その中でも宿泊旅行統計調査（仮称）を緊急に整備するという提言をいただいた。今年に入り第一次予備調査を展開し、いくつかの課題が明らかになってきた。二次予備調査、本格調査と進めていく上で具体的にどうしたらよいのか知恵を拝借したくこの場を設けた。各方面から忌憚のない意見をいただいて観光統計の充実に向けた施策の展開に資したいと考えているので、よろしくお願ひ申し上げます。

■ 座長挨拶

○ 昨年の懇談会を受けて、宿泊旅行統計調査（仮称）の第一次予備調査を実施した。第二次予備調査、本調査の実施に向けて、全二回の分科会を実施する。今回は第一次予備調査の結果を踏まえ、本格調査時の調査体系の整備と、目前の第二次予備調査の設計についての検討を実施していく。

■ 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の結果と宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性について

事務局から宿泊旅行統計調査（仮称）の整備に向けての考え方（修正案）及び宿泊旅行統計調査（仮称）の方向性について説明され、質疑応答が行われた。

- 宿泊施設の規模に従業者数によって分類しているが、従業者数が規模を必ずしも反映していないのではないか。定員数や部屋数による分類をした方がよいと考えられるが、母集団台帳で従業者数と定員数との突合わせはできないのか。（林委員）
 - ・ 第一次予備調査では、母集団として総務省の事業所・企業統計調査を利用しているが、事業所・企業統計調査は全産業共通の統計調査であるため、宿泊産業に特有の定員数という項目を持ち合わせていない。一方、宿泊施設は厚生労働省所管の旅館業法による認可を受ける必要があるため、定員数を含めた申請書類を保健所に提出している。しかし、生活衛生の観点から得た情報を統計データとして利用することが、個人事業主にとっては、個人情報保護の観点から見ると目的外利用に当たることが懸念される。また、一部紙のまま保管されていることが確認されている約9万件もの申請書類と母集団台帳とを突合わせることは予算的、時間的に見て難しいと考えている。（事務局）
 - ・ 最終的には母集団台帳として、定員数や部屋数という情報が必要であると考え。都道府県の協力等を得て、定員数規模別とすることが望ましい。（林委員）
 - ・ 宿泊旅行統計調査（仮称）は継続的に実施していく上で、定員数情報を拡充するという方向性を検討していってほしい。（兵藤座長）
- 事業所・企業統計調査が廃止の方向で検討されていると聞いている。一方で、新規に経済センサスを実施するという話もあることから、経済センサスの実施に伴う名簿整備の際に宿泊施設に対しては定員数を調査項目に含めることを働きかけられないのか。（宮川委員）
 - ・ 経済センサスは平成19年度を目途に名簿調査を実施することで検討が進められていると聞いている。定員数を把握することにより調査設計においても推計においても精度の向上が期待できるため、できる限り総務省を始めとした関係省庁、関係部局に働きかけていきたいと考えている。（事務局）
 - ・ 統計調査というものは、一旦調査設計が決まると変更しにくいものであるため、将来的に母集団名簿を拡充させていくということを強く打ち出しておいた方がよいと考える。（宮川委員）
- 第一次予備調査実施の際に千葉県内の各地区の宿泊施設団体に集まってもらい説明会を実施したにも関わらず、回答率の結果が奮わなかったといえる。第二次予備調査で全国の宿泊施設に対して実施する際は、時間的な余裕を見た方がよいと考えられる。また、宿泊施設が回答する定員数と行政が把握している定員数に乖離が見られることが多い。統計調査の説明会を行った上で調査票を送付しても、調査票をしまい忘れていたり、調査そのものを忘れていたりといったことがあり、再度一式調査票を送って欲しいという要望を出す宿泊施設もあった。（末永委員代理）
 - ・ 日本交通公社でも宿泊施設に対して調査を実施したことがあるが、調査票を送っても返送

されないことが多かった。宿泊施設の担当者の名前を記入してもらうことや、説明会に参加された担当者宛に調査票を送る等の工夫が必要である。(林委員)

- ・ 回答してもらうには工夫が必要であるということであるが、宿泊施設の団体の意見を伺いたい。(兵藤座長)
- ・ 小さな旅館等の宿泊施設では事務処理の体制が脆弱な施設が多い。統計調査に対する意識を高める啓蒙をすることも重要だが、励みになるようなインセンティブが必要である。また、報告では宿泊施設の規模の指標として定員数を利用するということがあったが、旅館の場合は営業戦略上変えられる数字で、固定的な指標としては捉えにくいものであるため、部屋数を利用する方がよいと考える。(長嶋委員)
- ・ 小さな旅館は月間での営業管理でさえできていない宿泊施設が多いというのが現状である。一方、大分県では、九州地方内は県ごと、それ以外ではブロックごとと細かさを変えた調査を行っている。今後整備を進める上で、国が実施する調査と各都道府県が実施する調査の棲み分けをして、宿泊施設にとって調査が重複しないよう一元的な仕組みとする工夫を検討してもらいたい。(中村委員)
- ・ 中小の施設に回答のインセンティブを与えること、国と県の役割分担を明確にすることは、どちらも重要なことである。(兵藤座長)

○ 名簿について、宿泊施設の新規参入や退出はどのような扱いとするのか。標本が退出した場合の対応はどうか。名簿・施設規模の指標は重要なので途中での変更は困難である。(宮川委員)

- ・ 名簿として利用した事業所・企業統計調査のデータベースについて、最新の調査結果とその一回前の調査結果とで比較した結果、99%近くは宿泊施設が存続していることが分かった。このことから、入手可能な最新の事業所・企業統計調査の結果を名簿として用いることを考えている。また、宿泊旅行統計調査(仮称)を実施することとなった場合は、継続性という観点からも、標本を一定期間固定した方がよいと考えている。標本が退出した場合の対応は現在検討中である。(事務局)

○ 営業管理に利用しているシステムを用いればすぐに調査項目を回答することができる宿泊施設と、帳簿を一枚ずつ見直さなければ回答できない宿泊施設はどの程度の割合なのか。(清水委員)

- ・ 全国旅館生活衛生同業組合連合会は加盟宿泊施設が2万数千件であるが、全ての施設を捉え切れていない部分がある。そのため正確な数字は挙げられないが、後者の宿泊施設がおおよそ7割程度を占めていると予想される。(中村委員)
- ・ 大部分の宿泊施設で営業管理システムが導入されていないことから、宿泊旅行統計調査(仮称)と営業管理システムとをリンクさせたソフトウェアを配布するというのも一案ではないかと考える。また、インセンティブについて現実的ではないかもしれないが、調査に協力したという認定証を配布し、調査に協力せず認定証がなかったら恥ずかしいことであるという意識を持たせられるまでの認定制度とするという案も考えられる。(清水委員)

- ・ 国際観光旅館連盟に加盟する宿泊施設は比較的大規模の旅館が多いが、それでも営業管理はシステム化されているとは言い難い。そのため、統計調査と営業管理システムを合わせるというのは面白いアイデアであるといえる。また、既存のシステムから簡単に調査項目を取り出せるような簡易なソフトを導入するというのも、回答者の負担が軽減されるため回収率の向上が見込めるのではないかと考える。(長嶋委員)
- 営業管理として、稼働率等は把握しているが、外に出したくないという意識もあるので、協力率が低くなっている。また、定員の問題について、宿泊施設が保健所に申請する書類の定員数は寝具の数等各都道府県の条例で決まっており、営業上対応できる人数よりも多い値となっている。そのため、定員数で宿泊施設の規模を把握するとすると、若干誤差が生じることが懸念される。(佐久間委員)
- ・ 営業管理システムと統計調査を連動させることについて、WTO（世界観光機関）の世界会議等で、ヨーロッパではコンピュータによる統計調査の試みが進んでいるということが発表されている。国土交通省の担当者も他国の状況を把握するためにこのような会議に出席してはどうか。(林委員)
- ・ 物流センサスでも、中小事業者が多く、似たような話があった。また、資料5については、大まかな方向は確認されたものとしてほしい。(兵藤座長)

■ 第二次予備調査の設計について（案）

事務局より第二次予備調査の設計（案）について説明が行われた。

- 宿泊施設調査で旅行目的等を調査項目に含めてはどうか。(宮川委員)
 - ・ ごく簡易な調査項目を設定し宿泊者に対してインセンティブを与えることで、宿泊者調査の実施を検討できないか。宿泊施設調査だけの宿泊旅行統計調査（仮称）では、旅行者の周遊状況を把握するという目的を達成できないと考える。(中村委員)
 - ・ 宿泊施設に対して旅行者の旅行目的を調査するという点は、検討していきたい。インセンティブを与えた上での宿泊者調査は飛躍的な回収率の向上が見込める。一方で、フロントにおける謝礼の管理の問題や、調査票を郵送とした時のコストの問題等、解決すべき問題は多く、将来の方向性として提示した平成22年の宿泊旅行統計調査（仮称）の見直しに向けた検討課題としてほしい。(事務局)
 - ・ 旅行目的を調査するとすると、観光の定義を明確化することが必要となる。各都道府県で独自に旅行目的を調査している自治体もある。今後は都道府県間で比較できるような基準を国が定義づけし、都道府県で揃えていくことが必要となると考える。(林委員)
- 現在は各都道府県で独自に調査を実施しているが、今後国が宿泊旅行統計調査（仮称）を実施するとすると、回答者である宿泊施設にとっては負担が大きくなる。二重に協力を求めないような配慮をしてもらいたい。また、国がすべき調査と、都道府県がすべき調査で役割分担を明確にしてもらいたい。(末永委員代理)
- ・ 観光統計群において宿泊旅行統計調査（仮称）をどう位置付けるのか。様々なデータを入手できるよう複雑な調査にすることで、都道府県間で比較可能な精度に達成できない

という事態は避けたい。(長嶋委員)

- ・ 宿泊旅行統計調査（仮称）は基盤となるべき都道府県間で比較可能な基本的な調査という位置付けと考えている。都道府県の調査との重複という点では、適切な役割分担をしていきたい。宿泊旅行統計調査（仮称）の本格実施の結果を見て、役割分担について検討を続けていきたい。(事務局)
- ・ 観光の実態と志向や国際航空旅客動態調査等の既存の統計調査の活用も検討すべきである。調査の重複への対応が重要である。(兵藤座長)
- ・ 同じ議論が内閣府経済社会統計整備推進委員会等でもなされている。国の役割は、統計のプラットフォームになることとされており、予備調査と並行しながら検討・調整していきたい。(事務局)

○ 時間的重複の問題もある。同じところに何回も調査票を配布するのか。(兵藤座長)

- ・ 即時性のある公表が求められているので、四半期に一度は調査票を配布する。回答しやすくし負担を軽減していきたい。(事務局)
- ・ 調査を通じて、国と宿泊施設の間にラインができることになる。将来的には結果等のニュースペーパーをインセンティブとして利用する工夫もしたらどうか。(兵藤座長)
- ・ 役割分担について、国が基礎となる統計調査を実施し、都道府県がそれを活用した調査を実施するのがよいだろう。また、宿泊旅行統計調査（仮称）の実施は、日本観光協会の全国観光統計基準も大きく影響する。調査項目の簡素化によって負担の軽減、精度の向上が期待できる。宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に合わせて、都道府県で作業が重複しないような新たな基準の検討を行い提案していきたい。(古賀委員)

○ 調査項目として宿泊者の発地の都道府県は全て調査項目に含めるのか。その方が望ましいが、47都道府県を調査項目に含めるのは回答者の負担が大きいのではないか。(林委員)

- ・ この問題については、次回の分科会において調査票（案）を示した上で議論を進めていきたい。(事務局)
- ・ 第二次予備調査の調査票と本格調査時の調査票は同じ内容で実施したいと考えているのか。また、第一次予備調査では発地を都道府県別で調査したのか。(岩佐委員)
- ・ 基本的に同じ調査項目で実施したいと考えているが、第二次予備調査の結果回答を得られにくいと判断される場合は、回答方法の変更等を検討し調査項目そのものは残すと考えている。また、第一次予備調査では都道府県別の発地は調査項目に含めていない。しかし、回答可能性を問う形で調査しており、充分回答は可能であるという回答を得ている。(事務局)
- ・ 調査票様式を複数準備し、回答率の検証をすることができればよい。(兵藤座長)

○ 組織加入事業者については、組織を通じて要請することができるが、加入していないところもある。これらについては、行政を通じて協力を要請してほしい。(中村委員)

- ・ 第二次予備調査では全国の宿泊施設を対象とするわけだが、都道府県に対して通知や説明会等の実施はするのか。(末永委員代理)

- ・ 調査実施まで時間は少ないが、当然、都道府県や関係団体への説明会を実施していく。(事務局)

- 稼働率を安定したデータとして表章するなら、定員数をきちんと把握することが重要である。稼働率は通常どのように把握しているのか(宮川委員)
 - ・ 旅館では、定員数で行っている。(佐久間委員)
 - ・ ホテルでは、客室稼働率のほか、ベッド稼働率を把握している。(岩佐委員)
 - ・ いずれにしろしっかり把握する必要がある。(中村委員)

- 調査項目や記入方法については、次回事務局より調査票(案)を提示してもらった上で議論してきたい。(兵藤座長)

- 宿泊者に対して、図書券をインセンティブにお客様アンケートを実施したことがあるが、難しかった。旅館がお客さんにお願いすることが特に難しいので、別のところでやることも含めて検討すべきではないか。(長嶋委員)
 - ・ 分科会等で、引き続き議論の機会は続けたい。(兵藤座長)

(以上)

第2回 観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会 議事録(案)

1. 日 時：平成18年6月23日(金) 15:30～17:00

2. 場 所：中央合同庁舎2号館低層棟 共用会議室3A

3. 議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- (1) 宿泊旅行統計調査(仮称)の整備に向けての考え方(修正案)
- (2) 第二次予備調査の設計について(修正案)
- (3) 第二次予備調査 調査票について(案)

4. 閉会

4. 議 事：

■ 座長挨拶

○ 第1回の開催日から日が浅いため第1回観光統計の整備に関する検討懇談会宿泊旅行統計分科会議事録(案)の確認は割愛し、第1回分科会における委員による指摘事項を修正、反映した宿泊旅行統計調査(仮称)の整備に向けての考え方(修正案)及び第二次予備調査の設計について(修正案)を確認した上で、第二次予備調査 調査票について検討を行う。

■ 宿泊旅行統計調査(仮称)の整備に向けての考え方(修正案)

事務局から宿泊旅行統計調査(仮称)の整備に向けての考え方(修正案)が説明され、質疑応答が行われたが、特にご意見なく了承された。

■ 第二次予備調査の設計について(修正案)

事務局から第二次予備調査の設計について(修正案)が説明され、質疑応答が行われたが、特にご意見なく了承された。

■ 第二次予備調査 調査票について(案)

事務局から第二次予備調査 調査票について(案)が説明され、質疑応答が行われた。

- 旅行目的の区分は、日観協の全国観光統計基準との齟齬は生じないのか。(末永委員代理)
- ・ 宿泊旅行統計調査(仮称)では宿泊施設に宿泊する全ての宿泊客を調査対象としている。全国観光統計基準では旅行目的が観光である宿泊客を対象としているが、記入者である宿泊施設の負担軽減や標本調査であることを見据えて前述の定義としている。全国観光統計基準との整合性については、旅行目的の問題を足がかりとして摺り合わせを行っていきたいと考えている。(事務局)
 - ・ 全国観光統計基準の「観光客」が本統計調査の「宿泊者」に対応している。旅行目的は、

その宿泊者を観光目的とビジネス目的に分けて把握するということである。(安本委員代理)

- 旅行目的は、四半期ごとに調査すれば季節変動を把握することができるのではないか。(林委員)
 - ・ マーケティングをしている宿泊施設は回答することができるが、全ての施設がマーケティングをしているわけではない。マーケティングをしている施設は一年間でも四半期でも回答できるし、していない施設はどちらも回答できないだろうから、抵抗感は変わらないだろう。(岩佐委員)
 - ・ 温泉観光地に立地する宿泊施設の季節変動は小さいだろうが、京都のような都市である観光地の季節変動は大きいと考えられる。(長嶋委員)
 - ・ 宿泊施設の担当者の感覚で回答する調査項目であるため、信憑性は期待できないだろう。従って一年間と四半期ごとで季節変動の違いを把握できるデータとなることは期待できないのではないか。(中村委員)
 - ・ 宮川委員の意見では、回答の担当者が変わることで回答がぶれるので、一年間として調査し次回の調査ではプレプリントしておき、大きく変わっている場合には訂正してもらうこととして安定させるのがよいという意見があった。(事務局)
 - ・ 委員の意見を集約すると、懸案どおりではないかと考えられる。(兵藤座長)
 - ・ 「旅行目的」ではなく「滞在目的」の方が適切な表現ではないか。(長嶋委員)
 - ・ 「旅行目的」の「旅行」は定義が曖昧であり、指摘どおり表現を検討したい。(事務局)

- 居住地の調査について、県内・県外別という分類で意味ある結果が得られるのか。(兵藤座長)
 - ・ 千葉県の結果では、県内客が3割、県外客が7割であった。(末永委員代理)
 - ・ 岩手県の結果では、県内客が3割、圏内が3割程度、残りがその他の地域であった。県内・県外とその中間の問いを設定してもよいのではないか。(長嶋委員)
 - ・ 複数の都道府県をまとめたブロック圏を設定するには、ブロック圏の定義が難しい。また、ブロック圏で記入するのは都道府県別で記入する手間と大きく変わらないと考えられる。(清水委員)
 - ・ 圏内というのは隣接県と更にその隣接県程度。A県とB県とC県を足して何割という程度であれば回答できるだろう。(長嶋委員)
 - ・ 大規模施設のみ47都道府県で調査し、中小規模施設は県内・県外別とするのはどうか。(兵藤座長)
 - ・ 表章時は大規模施設のみで47都道府県かける47都道府県の表とし、宿泊施設全体では県内・県外別の表章となる。(事務局)
 - ・ 47都道府県別の調査をする場合、初回は良いが二回目、三回目と調査が進むにつれて回答率が下がる可能性がある。将来的にはインターネットによるオンライン入力等を検討していかないといけない。(林委員)

- 居住地について、シェアを調査しているが、シェアが分かるということは実数が分かるということではないのか。(岩佐委員)
 - ・ 宿泊施設の担当者として実数は分からないが感覚でなら分かるという場合のための回答方法である。実数による回答とシェアによる回答の扱い方については、結果を踏まえて検討していきたい。(事務局)
 - ・ シェアによる回答が多ければそのデータは使わざるを得ないが、少ない場合は使わなければよい。できる限り人数で回答してもらえよう注意書きをしておいた方がよいのではないか。中小規模施設についても、47都道府県で回答できるのであれば、次回の調査から47都道府県を回答してもらおうようにしたらよいと考える。また、2通りの回答方法について対照実験ができるならば採用してもらいたい。(兵藤座長)

- 子供や乳幼児の定義はどうなっているのか。(佐久間委員)
 - ・ 子供や乳幼児も全て1人として扱う。(事務局)
 - ・ 修学旅行の時期は特に京都、奈良では異常値と思われるような宿泊者数となることがあるので注意されたい。(佐久間委員)

- 従業者数について、臨時雇用者は換算人員で把握しないと相当な人数となるが、事業所・企業統計の定義に準じるのか。(岩佐委員)
 - ・ 換算人員にしないと実態を正確に反映しないと考えられるが、宿泊者数推定精度を重要視するため、事業所・企業統計の定義に合わせたいと考える。(事務局)

- 客室数は調査しないのか。ホテルと旅館の区別はするのか。(岩佐委員)
 - ・ ホテルと旅館では一部屋の収容人数の差が大きいため、客室数として統一的に扱うことは難しい。法的には旅館業法と国際観光ホテル整備法にて定義されているが、曖昧な表現となっている。(事務局)
 - ・ 宿泊施設の申請によって旅館にでもホテルにでもできるため、正確に区別することは不可能である。宿泊施設のタイプを把握する場合は、シティホテル、リゾートホテル、都市部の旅館、温泉観光地の旅館など、より細かく調査しないと意味がない。調査項目を増やすと回収率の低下が懸念される。(長嶋委員)

- 国籍別外国人宿泊者数については、充分把握できていない。小規模施設はより捉えにくく期待できない。(中村委員)
 - ・ 調査を継続的に実施していく上で統計の重要性を知ってもらい、協力施設が増えていくという発展的なシナリオを期待したい。(兵藤座長)
 - ・ 外国人については、パスポートや旅券番号の写しを取るよう行政指導がされており、国籍を把握できない施設は実質上ありえないはずである。(佐久間委員)
 - ・ 宿泊者カードの情報をシステムで管理しておらず手作業で集計しなければならない宿泊施設が問題である。(中村委員)

■ その他

- ウィークリーマンションのような施設で長期滞在する場合、旅館業法で把握していない施設に宿泊する人が増えている。今後そのような施設を調査対象に入れることや、ショートステイの扱い方等、長期的な検討課題として提案したい。(長嶋委員)

- 都道府県で実施する調査と重複しないようにできるため、今回の調査データを都道府県にも提供してもらえないか。(末永委員代理)

 - ・ 国が直接実施している現在の体制ではデータを提供することは難しいというのが総務省の見解である。将来的に都道府県が調査の実施主体に組み込まれれば、データの提供は可能である。(事務局)
 - ・ どこまで精度を保てるかどうか分からないが、市町村別や温泉地別などで集計して公表することができれば、より活用できる統計となると考えられる。(長嶋委員)

■ 座長挨拶

- 全2回の実施であったが大変有意義な意見をいただき感謝している。観光を巡る状況は非常に変化しているが、この統計調査はそういった状況を把握する社会基盤である。しかし、社会基盤といっても、国、自治体、事業者が有意義な使い方ができる統計調査でなければ意義がないが、この統計調査は例えば事業者にとっては、経営に役立つデータとなるだろう。このような新しい試みには問題点はあるが、貴重なご意見をいただき、平成19年1月からの本格実施に向けて役立てていきたい。ご多忙中、協力いただきありがとうございます。

(以上)

参考資料：第一次予備調査調査票

第一次予備調査でを使用した調査票一覧

- ① 宿泊施設調査票
- ② 宿泊施設調査票 別紙
- ③ 宿泊施設調査票 記入要領
- ④ 宿泊者調査票 日本語版
- ⑤ 宿泊者調査票 英語版
- ⑥ 宿泊者調査票 韓国語版
- ⑦ 宿泊者調査票 中国語（簡体字）版
- ⑧ 宿泊者調査票 中国語（繁体字）版
- ⑨ 第一次予備調査の手引き

①

この調査は、総務省の承認を得た統計調査です。

承認番号：26368
承認期限：平成28年4月30日まで

国土交通省

提出期限
平成28年3月10日

宿泊施設
コード

秘 宿泊旅行統計調査（仮称） 第一次予備調査
宿泊施設調査票

宿泊旅行統計調査（仮称）は、我が国の宿泊旅行統計を作成する目的で平成19年1月からの実施が予定されています。

宿泊旅行統計は、我が国の観光振興のための政策の基礎となり、あなたの地域の魅力を高め、地域間の交流を活発化することにつながるものです。

第一次予備調査は、全国規模で行う調査実施に先立ち、調査方法の検証や調査実施に必要な情報を得るために実施するものです。ご多忙のところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

この調査は、統計報告調整法に基づく承認統計ですので、ご回答いただいた内容を統計以外の目的に使ったり外部に漏らすようなことは、一切ありません。調査票の記入にあたっては、各設問及び別紙「記入要領」をよくお読みください。

I. 貴宿泊施設についてお尋ねします。

宿泊施設名は次の通りでよろしいでしょうか。

貴宿泊施設名

プリントされた貴宿泊施設名に変更がある場合はご記入ください。

貴宿泊施設の1日あたりの宿泊定員数は何名ですか。

2月末日現在の定員数

名

平成17年1月から現在までに、増改築等により宿泊定員数に変更がありましたか。当てはまる番号に○をつけて、変更がある場合は変更前の定員数をご記入ください。

1. 変更なし

2. 変更あり

年

月に変更

変更前の定員数

名

貴宿泊施設の住所、電話番号、FAX番号、回答担当者名をご記入ください。

住所

電話番号

FAX番号

回答担当者名

II. 貴宿泊施設における宿泊者数についてお尋ねします。

問1 貴宿泊施設における2月20日～2月26日の宿泊者数についてお尋ねします。

2月20日～2月26日の各日の全宿泊者数は、何人でしたか。また、そのうち外国人宿泊者数は何人でしたか。

日付	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)
全宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

※外国人宿泊者の捉え方については、「記入要領」をご覧ください。

問2 貴宿泊施設における過去14ヶ月間の延べ宿泊者数についてお尋ねします。

延べ宿泊者数とは、**各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数**をいいます。1人の宿泊客が2泊した場合は2人と数えます。例えば、1月の延べ宿泊者数は、1月1日の宿泊者数+1月2日の宿泊者数+・・・+1月31日の宿泊者数の合計値になります。外国人宿泊者については、問1と同じ考え方で記入していただくようお願いいたします。

平成17年1月から平成18年2月までの各月の延べ宿泊者数は何人でしたか。そのうち、外国人延べ宿泊者数は何人でしたか。

年月	平成17年 1月	平成17年 2月	平成17年 3月	平成17年 4月	平成17年 5月	平成17年 6月	平成17年 7月
延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

年月	平成17年 8月	平成17年 9月	平成17年 10月	平成17年 11月	平成17年 12月	平成18年 1月	平成18年 2月
延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

問3 貴宿泊施設における外国人宿泊者についてお尋ねします。

問1および問2で記載いただいた「外国人宿泊者」は次のうちのどの宿泊者に該当しますか。複数を組み合わせて外国人宿泊者数を記載いただいた施設の方は該当する番号のうち主なものに○をつけてください。

1. 旅券（パスポート）を提示された宿泊者
2. 宿泊者カードの国籍欄に日本以外の国を記載された宿泊者
3. 宿泊者カードの居住地欄に日本以外の国を記載された宿泊者
4. その他

具体的にご記入ください。

Ⅲ. 貴宿泊施設における平成18年2月（1ヶ月間）の全宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問4 宿泊者の居住地のある都道府県別の宿泊者数（国内に居住する者に限る）についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の都道府県別宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、都道府県別宿泊者数の概ねの割合（A県30%、B県20%、など）でしたら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に県内・県外別宿泊者数をご記入ください。

1. 都道府県別人数を記載することはできる → 問5にお進みください

2. 都道府県別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 都道府県別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1) の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
県内・県外別宿泊者数でしたら記載していただくことはできますか。難しい場合、県内・県外別宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に県内・県外別宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 県内・県外別人数を記載することはできる

2. 県内・県外別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 県内・県外別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問5 性別の宿泊者数（外国人を含む）についてお尋ねします。

貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の性別宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、性別宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に性別宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 性別人数を記載することはできる

2. 性別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 性別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問6 年齢別の宿泊者数（外国人を含む）についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の年齢別宿泊者数について、概ね10歳単位の宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、概ね10歳単位の宿泊者数の割合でしたら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数をご記入ください。

1. 年齢別人数を記載することはできる → 問7にお進みください

2. 年齢別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 年齢別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1) の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分であれば宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数を記載することはできる

2. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

IV. 貴宿泊施設における平成18年2月（1ヶ月間）の外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問7 国籍別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の外国人宿泊者の主な国（アメリカ合衆国、カナダ、中国、韓国、イギリス、フランスなど）の国籍別宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、主な国の国籍別宿泊者数の概ねの割合を記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に大陸別（アジア、ヨーロッパ、北米など）の宿泊者数をご記入ください。

1. 主な国の国籍別人数を記載することはできる → 問8にお進み下さい

2. 主な国の国籍別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 主な国の国籍別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1) の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
大陸別（アジア、ヨーロッパ、北米など）の宿泊者数でしたら記載していただくことはできますか。難しい場合、大陸別宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に大陸別の宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 大陸別人数を記載することはできる

2. 大陸別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 大陸別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問8 性別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の性別の外国人宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、性別の外国人宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に性別の外国人宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 性別人数を記載することはできる

2. 性別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 性別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問9 年齢別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の年齢別の外国人宿泊者数について、概ね10歳単位の宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、概ね10歳単位の外国人宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数をご記入ください。

1. 年齢別人数の記載することはできる → 問10にお進みください

2. 年齢別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 年齢別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1) の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分であれば外国人宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数を記載することはできる

2. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる

3. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

V. 調査方法についてお尋ねします。

問1C 宿泊施設調査の調査方法についてお尋ねします。

- (1) 郵便とFAXであれば、回答方法としてどちらが都合がよいですか。
1. 郵便
 2. FAX
 3. どちらでもよい
- (2) 今後、インターネットによる調査を導入することを検討しておりますが、宿泊施設調査を行うにあたってインターネットを利用した回答方法を導入した場合、インターネットを利用して回答していただけますか。
1. 回答できる
 2. 回答できない

問11 今回、別の調査として協力をお願いしました宿泊者への調査についてお尋ねします。

- (1) 今回の調査では、チェックインの際に調査票を配布いただき、チェックアウトの際に回収する方法でご対応いただきましたが、何か問題はありましたか。
1. 問題があった
 2. 特に問題はなかった
- (2) (1) の設問で「1. 問題があった」と回答された施設にお尋ねします。
問題があった点はどのような内容ですか。その内容について具体的にご記入ください。
また、改善方法として考えられるものがあればご記入ください。

具体的にご記入ください。

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。
なお、国土交通省の観光行政につきましてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

②

宿泊施設
コード

--	--	--	--	--

秘 宿泊旅行統計調査（仮称） 第一次予備調査
宿泊施設調査票 別紙

この調査票は、宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査宿泊施設調査票の問4～問9の各設問で「記載
 いただくことが可能である」とご回答いただいた場合にご記入していただく調査票です。

宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査宿泊施設調査票の問4～問9の質問に対応する回答欄に、全宿
 泊者数の内訳をご記入ください。

回答欄は表内に宿泊者数を人数か全宿泊者数に対する概ねおおむの割合で回答していただく形式となっております。
 人数で記載できない場合は、概ねの割合で結構ですからご回答ください。

貴施設の全宿泊者数および外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

全宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問4（1）で1. を選択された施設および問4（2）で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に県内・県外別の
 宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

県内・県外別	宿泊者数	割合
県内	人	%
県外	人	%
合計	人	100%

問5で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に
 性別の宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場
 合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

性別	宿泊者数	割合
男性	人	%
女性	人	%
合計	人	100%

問6（1）で1. を選択された施設および問6（2）で1. また
 は2. を選択された施設に質問します。下表に15歳未満、
 15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数をご記入
 ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構
 ですから記入してください。

年齢別	宿泊者数	割合
15歳未満	人	%
15歳以上～ 65歳未満	人	%
65歳以上	人	%
合計	人	100%

外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問7（1）で1. を選択された施設および問7（2）で1. ま
 たは2. を選択された施設に質問します。下表に大陸別の外国人
 宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概
 ねの割合で結構ですから記入してください。

大陸別	外国人宿泊者数	割合
アジア	人	%
ヨーロッパ	人	%
北アメリカ	人	%
南アメリカ	人	%
アフリカ	人	%
オセアニア	人	%
合計	人	100%

問8で1. または2. を選択された施設に質問します。
 下表に性別の外国人宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載
 が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

性別	外国人宿泊者数	割合
男性	人	%
女性	人	%
合計	人	100%

問9（1）で1. を選択された施設および問9（2）で1. ま
 たは2. を選択された施設に質問します。下表に15歳未満、15
 歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数をご記
 入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構
 ですから記入してください。

年齢別	外国人宿泊者数	割合
15歳未満	人	%
15歳以上～ 65歳未満	人	%
65歳以上	人	%
合計	人	100%

宿泊旅行統計調査(仮称) 第一次予備調査
 宿泊施設調査票 記入要領(案)

③

1. 記入に当たっての注意事項

- この調査は統計報告調整法に基づく承認統計であり、ご回答いただいた内容を統計以外の目的に使ったり外部に漏らすようなことは、一切ありません。
- 調査票の記入には、黒のHBの鉛筆か黒のボールペンを用い、楷書で明確に記入してください。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、該当欄()内に数字などを記入してください。
- 誤って記入した場合は、消しゴムで消すか、2本の横線を引いて抹消し、正しい回答を記入してください。
- 数値を記入する回答欄が「C」の場合も必ず記入してください。
- 調査票は記入終了後、貴宿泊施設にお泊まりの方への配布・回収をお願いした宿泊者調査の結果とあわせて、「調査の手引き」に基づき、3月10日(金)までに返送してください。

- 調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

調査に関するお問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 観光企画課
 TEL: 03-5253-8111 (内線27035)
 ※受付時間 平日9時30分～17時45分(土・日・祝日を除く)
 FAX: 03-5253-1563

調査票 枚目

I. 貴宿泊施設についてお尋ねします。

宿泊施設名は次の通りでよろしいでしょうか。

貴宿泊施設名 事前にプリント

プリントされた貴宿泊施設名に変更がある場合はご記入ください。

貴宿泊施設の1日あたりの宿泊定員数は何名ですか。

2月末現在の定員数 名

平成17年1月から現在までに、増改築等により宿泊定員数に変更がありましたか。
 当てはまる番号に○をつけて、変更がある場合は変更前の定員数をご記入ください。

1. 変更なし

2. 変更あり 年 月に変更 変更前の定員数 名

貴宿泊施設の住所、電話番号、FAX番号、回答担当者名をご記入ください。

住 所

電話番号 FAX番号

回答担当者名

記入要領 枚目

I. 貴宿泊施設について

貴宿泊施設の基本的な情報を確認します。

- 貴宿泊施設の施設名は、事業所・企業データベース(平成13年)をもとに印刷しております。
- 貴宿泊施設の施設名に間違いがあれば、正しい施設名を回答欄に記入してください。
- 貴宿泊施設における平成18年2月末時点の1日あたりの宿泊定員数を回答欄に記入してください。
- 宿泊定員数については、貴宿泊施設における通常の営業時に想定している定員数とします。
- 平成17年1月以降における宿泊定員数の変更の有無について、あてはまる選択肢の番号1つに○をつけてください。
- 変更がある場合には、宿泊定員数に変更があった時期と変更前の定員数をそれぞれ回答欄に記入してください。なお、変更が2回以上ある場合は、直近の変更に係る時期と変更前の定員数を記入してください。
- 記入内容について後日確認させていただく場合もありますので、貴宿泊施設の住所、電話番号、FAX番号、回答いただいた担当者のお名前をそれぞれの回答欄に記入してください。

II. 貴宿泊施設における宿泊者数についてお尋ねします。

問1 貴宿泊施設における2月20日～2月26日の宿泊者数についてお尋ねします。

2月20日～2月26日の各日の全宿泊者数は、何人でしたか。また、そのうち外国人宿泊者数は何人でしたか。

日付	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)
全宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

※外国人宿泊者の採り方については、「記入要領」をご覧ください。

問2 貴宿泊施設における過去14ヶ月間の延べ宿泊者数についてお尋ねします。

延べ宿泊者数とは、各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数をいいます。1人の宿泊客が2泊した場合は2人と数えます。例えば、1月の延べ宿泊者数は、1月1日の宿泊者数+1月2日の宿泊者数+・・・+1月31日の宿泊者数の合計値になります。外国人宿泊者については、問1と同じ考え方で記入していただくようお願いいたします。

平成17年1月から平成18年2月までの各月の延べ宿泊者数は何人でしたか。そのうち、外国人延べ宿泊者数は何人でしたか。

年月	平成17年 1月	平成17年 2月	平成17年 3月	平成17年 4月	平成17年 5月	平成17年 6月	平成17年 7月
延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

年月	平成17年 8月	平成17年 9月	平成17年 10月	平成17年 11月	平成17年 12月	平成18年 1月	平成18年 2月
延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人
うち外国人 延べ宿泊者数	人	人	人	人	人	人	人

問3 貴宿泊施設における外国人宿泊者についてお尋ねします。

問1および問2で記載いただいた「外国人宿泊者」は次のうちのどの宿泊者に該当しますか。複数を組み合わせて外国人宿泊者数を記載いただいた施設の方は該当する番号のうち主なものに○をつけてください。

1. 旅券（パスポート）を提示された宿泊者
2. 宿泊者カードの国籍欄に日本以外の国を記載された宿泊者
3. 宿泊者カードの居住地欄に日本以外の国を記載された宿泊者
4. その他

具体的に記入してください。

II. 貴宿泊施設における宿泊者数について

貴宿泊施設における宿泊者数についてお伺いします。

なお、宿泊旅行統計調査（仮称。以下「本格調査」とします。）は、我が国の宿泊旅行統計を作成する目的で平成19年1月からの実施が予定されていますが、この設問については、今回の調査に限りお伺いするものであり、本格調査で伺うことは予定していません。

問1について

- 2月20日～2月26日における各日の全宿泊者数と、そのうち外国人宿泊者数をそれぞれ回答欄に記入してください。2泊以上する宿泊者については、1日単位で数えてください。
- 全宿泊者数・外国人宿泊者数の回答欄には子供や乳幼児を含めた宿泊者数を記入してください。
- 外国人宿泊者とは、日本以外に居住地がある日本国外からの宿泊旅行者とします。宿泊者の居住地が明らかでない場合、外国人宿泊者であるかどうかは以下のいずれかまたはその組合せで判断するものとします。
 - 日本以外の旅券（パスポート）を提示された宿泊者
 - 宿泊者カードの国籍欄に日本以外を記載された宿泊者
 - 宿泊者カードの居住地欄に日本以外を記載された宿泊者

問2について

- 平成17年1月～平成18年2月までの14ヶ月間の各月の延べ宿泊者数、うち外国人延べ宿泊者数をそれぞれ回答欄に記入してください。
- 延べ宿泊者数とは、各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数をいいます。1人の宿泊客が2泊した場合は2人と数えます。
 - 例えば、1月の延べ宿泊者数は、「1月1日の宿泊者数」+「1月2日の宿泊者数」+「1月3日の宿泊者数」+・・・+「1月31日の宿泊者数」の合計値になります。
- 外国人宿泊者については、問1と同じ考え方で記入してください。

問3について

貴宿泊施設において外国人宿泊者をどのように識別しているか、またその方法は具体的にどのような方法かを把握するため、お伺いします。

- 問1および問2の「外国人宿泊者」をどのような考え方で記載したかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。
- 複数を組み合わせて外国人宿泊者を記載した場合には、組み合わせたもののうち最も宿泊者数が多い番号1つに○をつけてください。
- 1. から3. の番号にあてはまらない場合には、4. に○をつけ、記載した「外国人宿泊者」の考え方を具体的に回答欄へ記入してください。

Ⅲ. 貴宿泊施設における平成18年2月（1ヶ月間）の全宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問4 宿泊者の居住地のある都道府県別の宿泊者数（国内に居住する者に限る）についてお尋ねします。

（1）貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の都道府県別宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、都道府県別宿泊者数の概ねの割合（A 県30%、B 県20%、など）でしたら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に県内・県外別宿泊者数をご記入ください。

1. 都道府県別人数を記載することはできる → 問5にお進みください
2. 都道府県別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 都道府県別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

（2）（1）の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
県内・県外別宿泊者数でしたら記載していただくことはできますか。難しい場合、県内・県外別宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に県内・県外別宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 県内・県外別人数を記載することはできる
2. 県内・県外別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 県内・県外別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問5 性別の宿泊者数（外国人を含む）についてお尋ねします。

貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の性別宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、性別宿泊者数の概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に性別宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 性別人数を記載することはできる
2. 性別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 性別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問6 年齢別の宿泊者数（外国人を含む）についてお尋ねします。

（1）貴宿泊施設において平成18年2月（1ヶ月間）の年齢別宿泊者数について、概ね10歳単位の宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、概ね10歳単位の宿泊者数の割合でしたら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数をご記入ください。

1. 年齢別人数を記載することはできる → 問7にお進みください
2. 年齢別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 年齢別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

（2）（1）の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。
15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分であれば宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合、15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で概ねの割合でしたら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別葉の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数を記載することはできる
2. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

Ⅲ. 貴宿泊施設における平成18年2月の全宿泊者数の内訳について

今後予定している本格調査において調査をお願いした場合にご回答いただけるかどうかを把握するため、貴宿泊施設における特定の1ヶ月間の全宿泊者数の内訳についてお伺いします。
なお、この設問において調査した内容を必ずしも今後予定している本格調査でお伺いするわけではありません。

問4について

- 平成18年2月（1ヶ月間）における国内に居住している宿泊者の居住地別宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

問5について

- 平成18年2月（1ヶ月間）における外国人を含めた性別の宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

問6について

- 平成18年2月（1ヶ月間）における外国人を含めた年齢別の宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

IV. 貴宿泊施設における平成18年2月(1ヶ月間)の外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問7 国籍別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月(1ヶ月間)の外国人宿泊者の主な国(アメリカ合衆国、カナダ、中国、韓国、イギリス、フランスなど)の国籍別宿泊者数を記載していただくことはできますが、難しい場合は、主な国の国籍別宿泊者数の概ねの割合を記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別票の調査票に大陸別(アジア、ヨーロッパ、北米など)の宿泊者数をご記入ください。

1. 主な国の国籍別人数を記載することはできる → 問8にお進み下さい
2. 主な国の国籍別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 主な国の国籍別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1)の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。大陸別(アジア、ヨーロッパ、北米など)の宿泊者数でしただら記載していただくことはできますか。難しい場合は、大陸別宿泊者数の概ねの割合でしただら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別票の調査票に大陸別の宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 大陸別人数を記載することはできる
2. 大陸別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 大陸別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問8 性別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

貴宿泊施設において平成18年2月(1ヶ月間)の性別の外国人宿泊者数を記載していただくことはできますが、難しい場合は、性別の外国人宿泊者数の概ねの割合でしただら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別票の調査票に性別の外国人宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 性別人数を記載することはできる
2. 性別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 性別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

問9 年齢別の外国人宿泊者数についてお尋ねします。

(1) 貴宿泊施設において平成18年2月(1ヶ月間)の年齢別の外国人宿泊者数について、概ね10歳単位の宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合は、概ね10歳単位の外国人宿泊者数の概ねの割合でしただら記載することはできますか。1. と回答された施設の方は、別票の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数をご記入ください。

1. 年齢別人数の記載することはできる → 問10にお進みください
2. 年齢別人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 年齢別人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

(2) (1)の設問で2. または3. と回答された施設にお尋ねします。15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分であれば外国人宿泊者数を記載していただくことはできますか。難しい場合は、15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で概ねの割合でしただら記載することはできますか。1. または2. と回答された施設の方は、別票の調査票に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数もしくは概ねの割合をご記入ください。

1. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数を記載することはできる
2. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数の記載は難しいが、その概ねの割合の記載はできる
3. 15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で人数、概ねの割合ともに記載することは難しい

IV. 貴宿泊施設における平成18年2月の外国人宿泊者数の内訳について

今後予定している本格調査において調査をお願いした場合にご回答いただけるかどうかを把握するため、貴宿泊施設における特定の1ヶ月間の外国人宿泊者数の内訳についてお伺いします。なお、この設問において調査した内容を必ずしも今後予定している本格調査でお伺いするわけではありません。

問7について

- 平成18年2月(1ヶ月間)における国籍別の外国人宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。
- 外国人宿泊者については、問1と同じ考え方とします。

問8について

- 平成18年2月(1ヶ月間)における性別の外国人宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。
- 外国人宿泊者については、問1と同じ考え方とします。

問9について

- 平成18年2月(1ヶ月間)における年齢別の外国人宿泊者数をご回答いただけるかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。
- 外国人宿泊者については、問1と同じ考え方とします。

V. 調査方法についてお尋ねします。

問〇 宿泊施設調査の調査方法についてお尋ねします。

- (1) 郵便とFAXであれば、回答方法としてどちらが都合がよいですか。
1. 郵便
 2. FAX
 3. どちらでもよい
- (2) 今後、インターネットによる調査を導入することを検討しておりますが、宿泊施設調査を行うにあたってインターネットを利用した回答方法を導入した場合、インターネットを利用して回答していただけますか。
1. 回答できる
 2. 回答できない

問一 今回、別の調査として協力をお願いしました宿泊者への調査についてお尋ねします。

- (1) 今回の調査では、チェックインの際に調査票を配布いただき、チェックアウトの際に回収する方法でご対応いただきましたが、何か問題はありましたか。
1. 問題があった
 2. 特に問題はなかった
- (2) (1)の設問で「1. 問題があった。」と回答された施設にお尋ねします。
問題があった点はどのような内容ですか。その内容について具体的に記入ください。
また、改善方法として考えられるものがあればご記入ください。
- 具体的に記入ください。

V. 調査方法について

今後予定している本格調査をよりご協力いただきやすいものとするため、この調査の調査方法についてお伺いします。

なお、この設問については今後予定している本格調査でお伺いする予定はありません。

問10について

- 現在、ご回答いただいている宿泊施設調査の回答方法として都合がよい方に○をつけてください。
- インターネットによる回答をお願いした場合に、ご回答いただけるかどうかについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

問11について

- 今後予定している本格調査の調査設計の参考とするため、2月20日～2月26日に貴宿泊施設にお泊まりの方への配布・回収をお願いした宿泊者調査の調査方法について、あてはまる番号1つに○をつけてください。
- (1)で1.と回答された施設の方は、問題があった点やその改善方法を(2)の回答欄へ具体的に記入してください。

秘 宿泊旅行統計調査（仮称） 第一次予備調査
宿泊施設調査票 別紙（案）

貴施設的全宿泊者数および外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

全宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問4（1）で1. を選択された施設および問4（2）で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に県内・県外別の宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

県内・県外別	宿泊者数	割合
県内	人	%
県外	人	%
合計	人	100%

問5で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に性別の宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

性別	宿泊者数	割合
男性	人	%
女性	人	%
合計	人	100%

問6（1）で1. を選択された施設および問6（2）で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

年齢別	宿泊者数	割合
15歳未満	人	%
15歳以上～ 65歳未満	人	%
65歳以上	人	%
合計	人	100%

外国人宿泊者数の内訳についてお尋ねします。

問7（1）で1. を選択された施設および問7（2）で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に大陸別の外国人宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

大陸別	外国人宿泊者数	割合
アジア	人	%
ヨーロッパ	人	%
北アメリカ	人	%
南アメリカ	人	%
アフリカ	人	%
オセアニア	人	%
合計	人	100%

問8で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に性別の外国人宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

性別	外国人宿泊者数	割合
男性	人	%
女性	人	%
合計	人	100%

問9（1）で1. を選択された施設および問9（2）で1. または2. を選択された施設に質問します。下表に15歳未満、15歳以上～65歳未満、65歳以上の3区分で外国人宿泊者数をご記入ください。宿泊者数の記載が難しい場合は、概ねの割合で結構ですから記入してください。

年齢別	外国人宿泊者数	割合
15歳未満	人	%
15歳以上～ 65歳未満	人	%
65歳以上	人	%
合計	人	100%

貴施設的全宿泊者数および外国人宿泊者数の内訳について

- 全宿泊者数および外国人宿泊者数の内訳について、問4～問9の設問に対応したそれぞれの回答欄に、内訳別宿泊者数を記入してください。
- 内訳別宿泊者数の記載が難しい場合には、概ねの割合で結構ですから記入してください。
- 宿泊者数については、合計欄も記入してください。
- 概ねの割合を記載いただく場合には、合計が100%になるように記入してください。
- 外国人宿泊者については、問1と同じ考え方で記入してください。

この調査は、総務省の承認を得た統計調査です。

承認番号：26369
承認期限：平成28年4月30日まで

国土交通省

4

宿泊施設
コード

--	--	--	--	--

秘 宿泊旅行統計調査（仮称） 第一次予備調査
宿泊者調査票 日本語版

国土交通省では平成19年1月から宿泊旅行統計調査（仮称）を実施し、我が国の宿泊旅行統計を作成することとしております。
宿泊旅行統計の整備は、的確な観光政策の実施による各観光地の魅力の向上につながり、みなさまのご旅行がますます快適になるものと考えます。
この第一次予備調査は、全国規模の調査の実施に先立ち、調査方法の検証や調査実施に必要な情報を得るために実施するものです。おくつろぎのところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。
この調査は、統計報告調整法に基づく承認統計ですので、みなさまにご回答いただいた内容を統計以外の目的に使ったり外部に漏らすようなことは、一切ありません。

調査票の記入にあたっては、次の点にご注意ください。

- ・宿泊旅行者一人につき、一枚ずつご記入ください。
- ・ご自身の記入が難しいお子様や高齢者の方については、同行されている方が代筆してご記入ください。

問1 あなた自身についてお尋ねします。

(1) あなたの性別について、当てはまる番号に○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

(2) あなたの年齢について、当てはまる番号に○をつけてください。

1. 15歳未満 2. 15～20歳未満
3. 20歳代 4. 30歳代
5. 40歳代 6. 50歳代
7. 60～65歳未満 8. 65歳以上

(3) あなたの国籍（出身地）について、右の選択肢から当てはまるものを選び、番号をご記入ください。（ここでの「国籍（出身地）」とは、所持されている旅券を発行している国または地域をいいます）

--

(4) 日本に居住されている方にお尋ねします。
あなたの居住している都道府県はどこですか。

--

都道府県

選択肢

(3) (5) を回答する際、当てはまるものを下記の選択肢より選び、番号を回答欄にご記入ください。

1. 日本 2. アメリカ合衆国
3. カナダ 4. 中国
5. 香港 6. 台湾
7. 韓国 8. イギリス
9. フランス 10. ドイツ
11. オーストラリア 12. タイ
13. シンガポール 14. その他北アメリカ地域
15. 南アメリカ地域 16. その他ヨーロッパ地域
17. その他アジア地域 18. その他オセアニア地域
19. アフリカ地域

(5) 日本以外に居住されている方にお尋ねします。
あなたの居住国または地域について、上の選択肢から当てはまるものを選び、番号をご記入ください。

--

問2 今回の旅行についてお尋ねします。

(1) 現在の宿泊施設には2月何日から何日まで滞在しますか。

2月

--

 日から

--

 日まで

(2) 日本に居住されている方にお尋ねします。
今回の旅行の総日数は何日ですか。

--

(3) 日本以外に居住されている方にお尋ねします。
日本での滞在日数は何日ですか。

--

(4) 今回の旅行の目的について、以下の選択肢で最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 観光レクリエーション（アマチュアのス
ポーツ活動を含む）
2. 出張・業務など
3. 帰省・知人宅への訪問・冠婚葬祭など

(5) 今回の旅行の形態について、以下の選択肢で当てはまるもの1つに○をつけてください。
2. または3. と回答された方は、あなたを含め、今回一緒に旅行されている人数を回答欄にご記入ください。

1. 個人 2. 家族
3. グループ・団体（友人、学校、職場など）

	人
--	---

問2 今回の旅行についてお尋ねします（前頁からの続き）。

（6）本宿泊施設到着前の宿泊地、本宿泊施設出発後の宿泊予定地をご記入ください。
また、宿泊地が不明な場合は、その周辺の主な訪問地をご記入ください。

<p>本宿泊施設到着前の宿泊地 (またはその周辺の主な訪問地)</p> <p>1. 日本国外 2. 日本国内</p> <p>到着前の宿泊地の都道府県名をご記入 ください。都道府県名が分からない場 合は地名をご記入ください。</p> <p>1. 自宅(日本国内) 2. 自宅以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	<p>本宿泊施設 宿泊地</p>	<p>本宿泊施設出発後の宿泊予定地 (またはその周辺の主な訪問予定地)</p> <p>1. 日本国外 2. 日本国内</p> <p>到着後の宿泊予定地の都道府県名をご 記入ください。都道府県名が分からな い場合は地名をご記入ください。</p> <p>1. 自宅(日本国内) 2. 自宅以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
--	----------------------	--

（7）今回の旅行において、日本国内の移動で主に利用した交通機関は何ですか。
当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 1. 航空機 | 2. 鉄道 | 3. 船舶・フェリー |
| 4. バス | 5. レンタカー | 6. タクシー・ハイヤー |
| 7. 自家用車・バイク | 8. 徒歩・自転車 | |

（8）日本以外に居住されている方にお尋ねします。（9）日本以外に居住されている方にお尋ねします。
あなたが日本に入国した空港（港）はどこですか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 新千歳空港
2. 仙台空港
3. 成田国際空港（新東京国際空港）
4. 羽田空港
5. 新潟空港
6. 中部国際空港
7. 関西国際空港
8. 広島空港
9. 福岡空港
10. 那覇空港
11. 福岡港
12. その他

具体的にご記入ください

1. 新千歳空港
2. 仙台空港
3. 成田国際空港（新東京国際空港）
4. 羽田空港
5. 新潟空港
6. 中部国際空港
7. 関西国際空港
8. 広島空港
9. 福岡空港
10. 那覇空港
11. 福岡港
12. その他

具体的にご記入ください

問3 過去の来訪回数についてお尋ねします。

（1）日本に居住されている方にお尋ねします。
この2年間で今回宿泊した施設がある都道府
県に何回程度宿泊されましたか。（今回初め
て来訪された方は「0」とご記入ください）

来訪回数

回

（2）日本以外に居住されている方にお尋ねします。
この2年間で日本に何回来訪しましたか。
（今回初めて来日された方は「0」とご記入
ください）

来日回数

回

（3）また、その主な目的を以下の選択肢で最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 観光レクリエーション（アマチュアのスポーツ活動を含む）
2. 出張・業務など
3. 帰省・知人宅への訪問・冠婚葬祭など

質問は以上です。お手数をお掛けいたしますが、宿泊施設のフロントへお渡しください。ご協力有り難うございました。

This statistical survey is based on the approval of Ministry of Internal Affairs and Communications.

Approval No : 26369
Approval Expiration Date : 30th April, 2006

Ministry of Land, Infrastructure
and Transport

5

Accommodation
Code

--	--	--	--	--

CONFIDENTIAL:

The Statistical Survey on Accommodation Travel (Provisional Title)
The First Preliminary Survey
The Survey Form for Hotel Guests English version

Effective in January, 2007, the Ministry of Land, Infrastructure and Transport will conduct the Statistical Survey on Accommodation Travel in order to compile statistics on accommodation travels. The results will help implement effective tourism policies to promote a variety of tourist attractions in Japan and make your travel experience more comfortable and rewarding.

This first preliminary survey helps us examine different survey methods and obtain vital information to put a nationwide survey in practice. We would sincerely appreciate if you take a few minutes to complete the survey. Thank you very much in advance for your cooperation.

Any information obtained from the survey is treated with complete confidentiality and used only for statistical purposes due to the strict compliance with the Statistical Reports Coordination Law.

Please note that

- Only one form is to be completed for each person.
- A form can be filled in by a group member on behalf of young children and the elderly, who are unable to complete it by themselves.

Question 1 : Please tell us about yourself.

(1) Please circle the appropriate code indicating your sex.

1. Male 2. Female

(2) Please circle the appropriate code indicating your age.

1. Younger than 15 years old 3. 20-29 years old
2. 15-19 years old 5. 40-49 years old
4. 30-39 years old 7. 60-64 years old
6. 50-59 years old 8. 65 years old or older

(3) Please fill in the appropriate code from the right box indicating your nationality (place of birth).
"Nationality" includes the region or country of origin specified on your passport.

Country or region codes

Please select the appropriate code below for the questions (3) and (5).

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 1. Japan | 2. USA |
| 3. Canada | 4. China |
| 5. Hong Kong | 6. Taiwan |
| 7. South Korea | 8. England |
| 9. France | 10. Germany |
| 11. Australia | 12. Thailand |
| 13. Singapore | |
| 14. Other North American countries | |
| 15. South American countries | |
| 16. Other European countries | |
| 17. Other Asian countries | |
| 18. Other Oceanic countries | |
| 19. African countries | |

(4) If you have residential status in Japan, what prefecture do you currently live in?

prefecture

(5) If you live outside Japan, what is your region or country of residence? Please fill in the appropriate code from the above box.

Question 2 : Please tell us about your travel plans.

(1) How long are you planning to stay in your current accommodation?

February to , 2006

(2) For those who live in Japan, how many days are you planning to travel?

 days

(3) For those who live outside Japan, how many days are you planning to stay in Japan?

 days

(4) Please circle the appropriate code that best describes the purpose of your travel.

1. Sightseeing & recreational activities (including amateur sports)
2. Work and business trip
3. Weddings, funerals and visits to friends & families

(5) Please circle the appropriate code that best describes the type of your travel. If you circle 2 or 3, please indicate how many people are traveling (including yourself).

1. Individual travel 2. Family travel
3. Group travel
(friends, school, company & etc)

 people

Question 2 : Please tell us about your travel plans. (Continued from the previous page.)

(6) Please indicate the locations of your previous and next accommodations.
If you don't know about the locations, please indicate the main places of visit nearby.

<p style="text-align: center;">Previous Accommodation (Or the main place of visit nearby)</p> <p>1. Outside Japan</p> <p>2. <u>Within Japan</u></p> <p style="font-size: small;">Please refer to the appendix for a map and list of <u>prefecture codes</u>. If you don't know the names of <u>prefectures</u>, please indicate local city or town names.</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1. Home (within Japan)</p> <p>2. Others</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> </div>	<p>⇒</p> <p style="font-size: small;">Current Accommodation</p> <p>⇒</p>	<p style="text-align: center;">Next accommodation (Or the main place of next visit nearby)</p> <p>1. Outside Japan</p> <p>2. <u>Within Japan</u></p> <p style="font-size: small;">Please refer to the appendix for a map and list of <u>prefecture codes</u>. If you don't know the names of <u>prefectures</u>, please indicate local city or town names.</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1. Home (within Japan)</p> <p>2. Others</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> </div>
---	--	--

(7) What transportation did you or are you planning to use in the following destination?
Please fill in the appropriate code from the box below.

Previous Accommodation	⇒	Previous Destination	⇒	Current Accommodation	⇒	Next Destination	⇒	Next Accommodation
<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

(8) What transportation did you mainly use to travel around Japan?
Please fill in one appropriate code from the box below.

Please select the appropriate codes below for the questions (7) and (8).

- | | | | |
|---------------|----------------------|------------------|--------|
| 1. Airplane | 2. Train | 3. Ship or Ferry | 4. Bus |
| 5. Rental Car | 6. Taxi or Limousine | 7. Others | |

(9) For those who live outside Japan, at which airport (or port) did you arrive? Please circle the appropriate code.

1. New Chitose Airport
2. Sendai Airport
3. Narita International Airport
4. Haneda Airport
5. Niigata Airport
6. Central Japan International Airport
7. Kansai International Airport
8. Hiroshima Airport
9. Fukuoka Airport
10. Naha Airport
11. Fukuoka Port
12. Others Please specify

(10) For those who live outside Japan, from which airport (or port) are you planning to depart? Please circle the appropriate code.

1. New Chitose Airport
2. Sendai Airport
3. Narita International Airport
4. Haneda Airport
5. Niigata Airport
6. Central Japan International Airport
7. Kansai International Airport
8. Hiroshima Airport
9. Fukuoka Airport
10. Naha Airport
11. Fukuoka Port
12. Others Please specify

Question 3 : Please tell us about number of times of your visits.

(1) For those who live in Japan, how many times for the past two years have you visited in the prefecture where your current accommodation is situated? (Please indicate "0" if this is your first visit.)

Times

(2) For those who live outside Japan, how many times have you visited Japan for the past two years? (Please indicate "0" if this is your first visit.)

Times

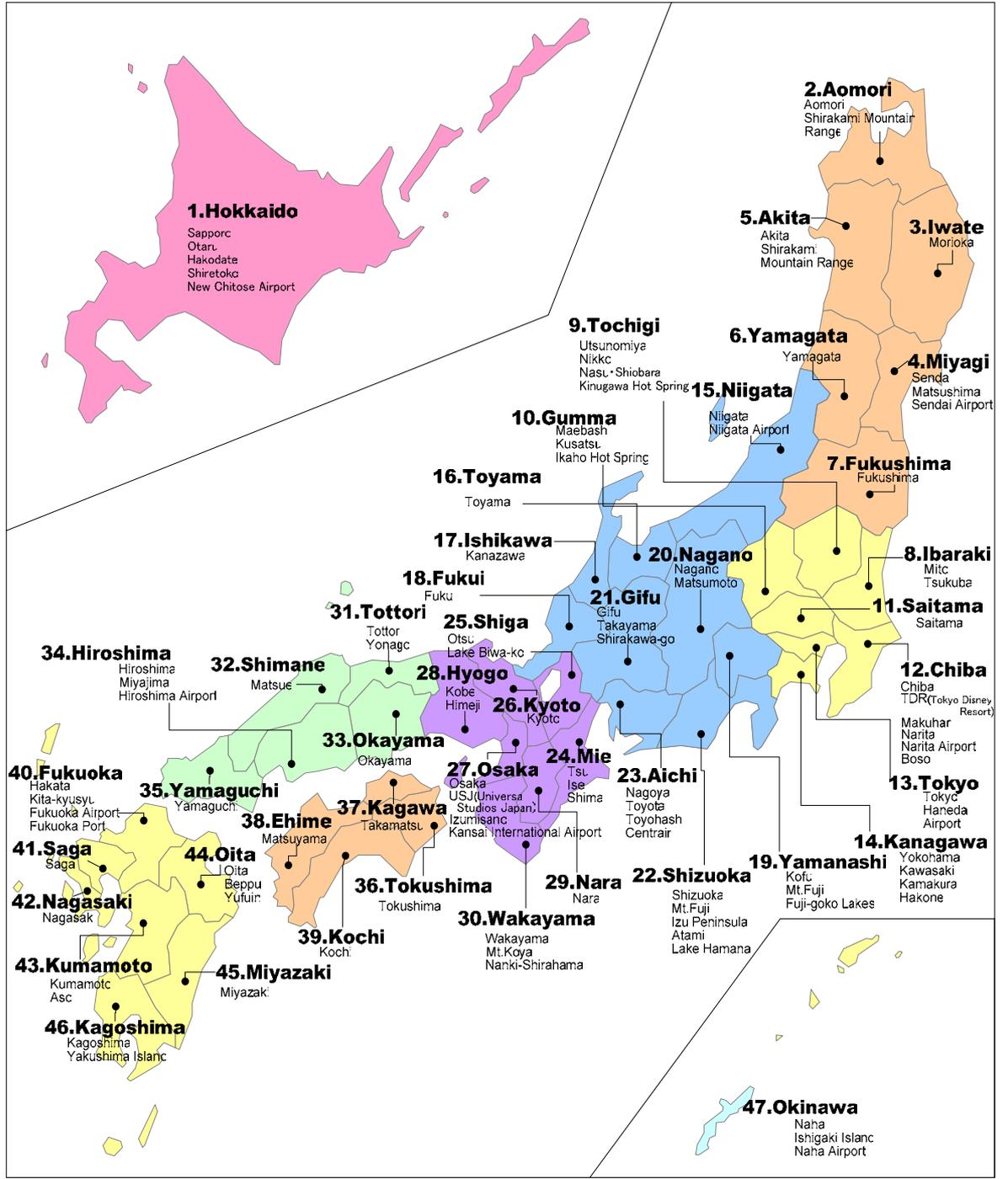
(3) Please circle the appropriate code that best describes the major purpose of your past visits.

1. Sightseeing & recreational activities (including amateur sports)
2. Work and business trip
3. Weddings, funerals and visits to friends & families

Thank you very much for your cooperation. Please hand this survey form to the front desk.

Appendix A List of Tourist Attractions and Airports

The map below shows a list of major tourist attractions, airports and prefectures in Japan in reference to Q 2 (6). Please select and fill in the appropriate number to indicate locations of your previous and next (scheduled) accommodations.



Appendix A List of Tourist Attractions and Airports

The map below shows a list of major tourist attractions, airports and prefectures in Japan in reference to Q 2 (6). Please select and fill in the appropriate number of prefectures to indicate locations of your previous and next (scheduled) accommodations.

Prefectures		Major cities, tourist attractions and airports
Number	Name	
1	Hokkaido	Sapporo, Otaru, Hakodate, Shiretoko, New Chitose Airport
2	Aomori	Aomori, Shirakami Mountain Range
3	Iwate	Morioka
4	Miyagi	Sendai, Matsushima, Sendai Airport
5	Akita	Akita, Shirakami Mountain Range
6	Yamagata	Yamagata
7	Fukushima	Fukushima
8	Ibaraki	Mito, Tsukuba
9	Tochigi	Utsunomiya, Nikko, Nasu-Shiobara, Kinugawa Hot Spring
10	Gumma	Maebashi, Kusatsu, Ikaho Hot Spring
11	Saitama	Saitama
12	Chiba	Chiba, TDR(Tokyo Disney Resort), Makuhari, Narita, Boso, Narita Airport
13	Tokyo	Tokyo, Haneda Airport
14	Kanagawa	Yokohama, Kawasaki, Kamakura, Hakone
15	Niigata	Niigata, Niigata Airport
16	Toyama	Toyama
17	Ishikawa	Kanazawa
18	Fukui	Fukui
19	Yamanashi	Kofu, Mt.Fuji, Fuji-goko Lakes
20	Nagano	Nagano, Matsumoto
21	Gifu	Gifu, Takayama, Shirakawa-go
22	Shizuoka	Shizuoka, Mt.Fuji, Izu Peninsula, Atami, Lake Hamana
23	Aichi	Nagoya, Toyota, Toyohashi, Centrair
24	Mie	Tsu, Ise, Shima
25	Shiga	Otsu, Lake Biwa-ko
26	Kyoto	Kyoto
27	Osaka	Osaka, USJ(Universal Studios Japan), Izumisano, Kansai International Airport
28	Hyogo	Kobe, Himeji
29	Nara	Nara
30	Wakayama	Wakayama, Mt.Koya, Nanki-Shirahama
31	Tottori	Tottori, Yonago
32	Shimane	Matsue
33	Okayama	Okayama
34	Hiroshima	Hiroshima, Miyajima, Hiroshima Airport
35	Yamaguchi	Yamaguchi
36	Tokushima	Tokushima
37	Kagawa	Takamatsu
38	Ehime	Matsuyama
39	Kochi	Kochi
40	Fukuoka	Fukuoka, Hakata, Kita-kyusyu, Fukuoka Airport, Fukuoka Port
41	Saga	Saga
42	Nagasaki	Nagasaki
43	Kumamoto	Kumamoto, Asc
44	Oita	Oita, Beppu, Yufuir
45	Miyazaki	Miyazaki
46	Kagoshima	Kagoshima, Yakushima Island
47	Okinawa	Naha, Ishigaki Island, Naha Airport

이 조사는 총무성의 승인을 받은 통계조사입니다.

승인번호: 26369
승인기한: 2006년 4월30일까지

국토교통성

숙박시설 코드

--	--	--	--	--

(비) 숙박여행 통계조사(가칭) 제1차 예비조사 숙박자 조사표 외국어판

국토교통성에서는 2007년 1월부터 숙박여행 통계조사(가칭)를 실시하여 일본의 숙박여행 통계를 작성하기로 하였습니다.
올바른 관광정책을 실시를 위한 숙박여행통계의 정비는 각 관광지의 매력향상을 도모하여 여러분들의 쾌적한 여행을 위해서도 필요한 작업으로 여겨집니다.
이 제1차 예비조사는 전국규모의 조사 실시에 앞서, 조사방법의 검증이나 조사실시에 필요한 정보를 얻기 위하여 실시하는 것입니다. 편안히 쉬고 계시는 중에 수고를 끼쳐드려 죄송합니다만, 본조사의 취지를 이해하시어 꼭 협력해 주시도록 부탁드립니다.
이 조사는 통계보고 조사법에 의거한 승인통계이므로 여러분께서 회답해주신 내용을 통계 이외의 목적으로 사용하거나 외부에 누출하는 일은 없으니 안심하시기 바랍니다.

조사표 기입에 대해서는 다음 사항을 주의하여 주십시오.
· 숙박여행자 한사람당 1장씩 기입해 주십시오.
· 자신이 기입하기 어려운 어린이나 고령자의 경우, 동행하신 분께서 대리로 기입해 주십시오.

문1 귀하에 대한 질문입니다.

<p>(1) 귀하의 성별에 대해서, 해당되는 번호에 ○를 하여 주십시오. 1. 남성 2. 여성</p> <p>(2) 귀하의 연령에 해당되는 번호에 ○를 하여 주십시오. 1. 15세 미만 2. 15~20세 미만 3. 20대 4. 30대 5. 40대 6. 50대 7. 60~65세 미만 8. 65세 이상</p> <p>(3) 귀하의 국적(출생지)에 대해서, 오른쪽 선택사항에서 해당되는 것을 골라 번호를 기입해 주십시오. (여기에서의 「국적(출생지)」이란 소지하고 계시는 여권을 발행하고 있는 나라 또는 지역을 말합니다)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto;"></div> <p>(4) 일본에 거주하는 분께 질문합니다. 귀하가 거주하고 계시는 도도부현은 어디입니까?</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin-right: 20px;"></div> 도도부현 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin-left: 20px;"></div> </div>	<p>선택사항 (3) (5) 회답할 때, 해당되는 것을 아래 선택사항에서 골라 회답란에 번호를 기입해 주십시오.</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 일본</td> <td style="width: 50%;">2. 아메리카 합중국</td> </tr> <tr> <td>3. 캐나다</td> <td>4. 중국</td> </tr> <tr> <td>5. 홍콩</td> <td>6. 타이완</td> </tr> <tr> <td>7. 한국</td> <td>8. 영국</td> </tr> <tr> <td>9. 프랑스</td> <td>10. 독일</td> </tr> <tr> <td>11. 오스트레일리아</td> <td>12. 타이</td> </tr> <tr> <td>13. 싱가포르</td> <td>14. 그 외 북아메리카 지역</td> </tr> <tr> <td>15. 남아메리카 지역</td> <td>16. 그 외 유럽 지역</td> </tr> <tr> <td>17. 그 외 아시아 지역</td> <td>18. 그 외 오세아니아 지역</td> </tr> <tr> <td>19. 아프리카 지역</td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 일본 이외의 지역에 거주하시는 분께 질문합니다. 귀하의 거주국 또는 지역에 대해서, 위의 선택사항에서 해당되는 것을 골라 번호를 기입해 주십시오.</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto;"></div>	1. 일본	2. 아메리카 합중국	3. 캐나다	4. 중국	5. 홍콩	6. 타이완	7. 한국	8. 영국	9. 프랑스	10. 독일	11. 오스트레일리아	12. 타이	13. 싱가포르	14. 그 외 북아메리카 지역	15. 남아메리카 지역	16. 그 외 유럽 지역	17. 그 외 아시아 지역	18. 그 외 오세아니아 지역	19. 아프리카 지역	
1. 일본	2. 아메리카 합중국																				
3. 캐나다	4. 중국																				
5. 홍콩	6. 타이완																				
7. 한국	8. 영국																				
9. 프랑스	10. 독일																				
11. 오스트레일리아	12. 타이																				
13. 싱가포르	14. 그 외 북아메리카 지역																				
15. 남아메리카 지역	16. 그 외 유럽 지역																				
17. 그 외 아시아 지역	18. 그 외 오세아니아 지역																				
19. 아프리카 지역																					

문2 이번 여행에 대해서 질문합니다.

<p>(1) 현재의 숙박시설에는 2월 며칠부터 며칠까지 체재합니까?</p> <p style="text-align: center;">2월 <input style="width: 40px;" type="text"/> 일부터 <input style="width: 40px;" type="text"/> 일까지</p> <p>(2) 일본에 거주하는 분께 질문합니다. 이번 여행의 총일수는 며칠입니까?</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto; text-align: center;">일</div> <p>(3) 일본 이외의 지역에 거주하는 분께 질문합니다. 일본에서의 체재일수는 며칠입니까?</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto; text-align: center;">일</div>	<p>(4) 이번 여행 목적에 대해서, 아래 선택사항에서 가장 적합한 것 1개에 ○를 하여 주십시오.</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 관광 레크리에이션 (아마추어의 스포츠활동을 포함) 2. 출장·업무 등 3. 귀성·지인집 방문·관혼상제 등 <p>(5) 이번 여행의 형태에 대해서, 아래 선택사항에서 해당되는 것 1개에 ○를 하여 주십시오. 2. 또는 3. 이라고 회답하신 분은 <u>귀하를 포함하여</u> 이번에 함께 여행하고 계시는 인원수를 회답란에 기입해 주십시오.</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 개인</td> <td style="width: 33%;">2. 가족</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>3. 그룹, 단체(친구, 학교, 직장 등)</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">명</td> </tr> </table>	1. 개인	2. 가족		3. 그룹, 단체(친구, 학교, 직장 등)		명
1. 개인	2. 가족						
3. 그룹, 단체(친구, 학교, 직장 등)		명					

문2 이번 여행에 대해서 질문합니다 (전 페이지의 계속)

(6) 본 숙박시설 도착전의 숙박지, 본 숙박시설 출발후의 숙박예정지를 기입해 주십시오.
또한, 숙박지가 불명확한 경우는 그 주변의 주요 방문지를 기입해 주십시오.

<p>본 숙박시설 도착전의 숙박지 (또는 그 주변의 주요 방문지)</p> <p>1. 일본국외 2. 일본국내</p> <p>별지 지도 또는 일람표를 참고로 도착전의 숙박지 도도부현 번호를 기입해 주십시오. 도도부현을 모르는 경우는 지명을 기입해 주십시오.</p> <p>1. 자택(일본국내) 2. 자택 이외</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	<p>⇒</p>	<p>본 숙박시설 숙박지</p>	<p>⇒</p>	<p>본 숙박시설 출발후의 숙박예정지 (또는 그 주변의 주요 방문예정지)</p> <p>1. 일본국외 2. 일본국내</p> <p>별지 지도 또는 일람표를 참고로 도착후의 숙박예정지 도도부현 번호를 기입해 주십시오. 도도부현을 모르는 경우는 지명을 기입해 주십시오.</p> <p>1. 자택(일본국내) 2. 자택 이외</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
--	----------	-----------------------	----------	--

(7) 아래의 각 구간 이동에서 주로 이용한 교통기관은 각각 무엇입니까?
해당되는 것을 아래 선택사항에서 골라 그 번호를 기입해 주십시오.

본 숙박시설 도착전의 숙박지	⇒	본 숙박시설 도착전의 주요 목적지	⇒	본 숙박시설 숙박지	⇒	본 숙박시설 출발 후의 주요 목적지	⇒	본 숙박시설 출발 후의 숙박예정지
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>

(8) 이번 여행에서 일본국내를 이동할 때 주로 이용한 교통기관은 무엇입니까?
해당되는 것 1개를 아래 선택사항에서 골라 그 번호를 기입해 주십시오.

선택사항

- (7) (8) 회답할 때, 해당되는 것을 아래 선택사항에서 골라 회답란에 번호를 기입해 주십시오.
- | | | | |
|--------|-----------|----------|-------|
| 1. 항공기 | 2. 철도 | 3. 선박·페리 | 4. 버스 |
| 5. 렌터카 | 6. 택시·콜택시 | 7. 기타 | |

(9) 일본 이외의 지역에 거주하는 분께 질문합니다.
귀하가 일본에 입국한 공항(항구)은 어디입니까?
해당되는 것에 ○를 하여 주십시오.

1. 신치토세 공항
2. 센다이 공항
3. 나리타 국제공항(신도쿄 국제공항)
4. 하네다 공항
5. 니가타 공항
6. 주부 국제공항
7. 간사이 국제공항
8. 히로시마 공항
9. 후쿠오카 공항
10. 나하 공항
11. 후쿠오카항
12. 기타

구체적으로 기입해 주십시오.

(10) 일본 이외의 지역에 거주하는 분께 질문합니다.
귀하가 일본에서 출국할 예정의 공항(항구)은
어디입니까? 해당되는 것에 ○를 하여 주십시오.

1. 신치토세 공항
2. 센다이 공항
3. 나리타 국제공항(신도쿄 국제공항)
4. 하네다 공항
5. 니가타 공항
6. 주부 국제공항
7. 간사이 국제공항
8. 히로시마 공항
9. 후쿠오카 공항
10. 나하 공항
11. 후쿠오카항
12. 기타

구체적으로 기입해 주십시오.

문3 과거의 방문횟수에 대해서 질문합니다.

(1) 일본에 거주하는 분께 질문합니다.
최근 2년동안에 이번 숙박하신 시설이 있는
도도부현에 몇번정도 숙박하셨습니다?
(이번에 처음으로 방문하신 분은 「0」라고
기입해 주십시오.)

방문횟수 번

(2) 일본 이외의 지역에 거주하는 분께 질문합니다.
최근 2년동안에 일본을 몇번 방문하셨습니다?
(이번에 처음으로 방문하신 분은 「0」라고 기입해
주십시오.)

방문횟수 번

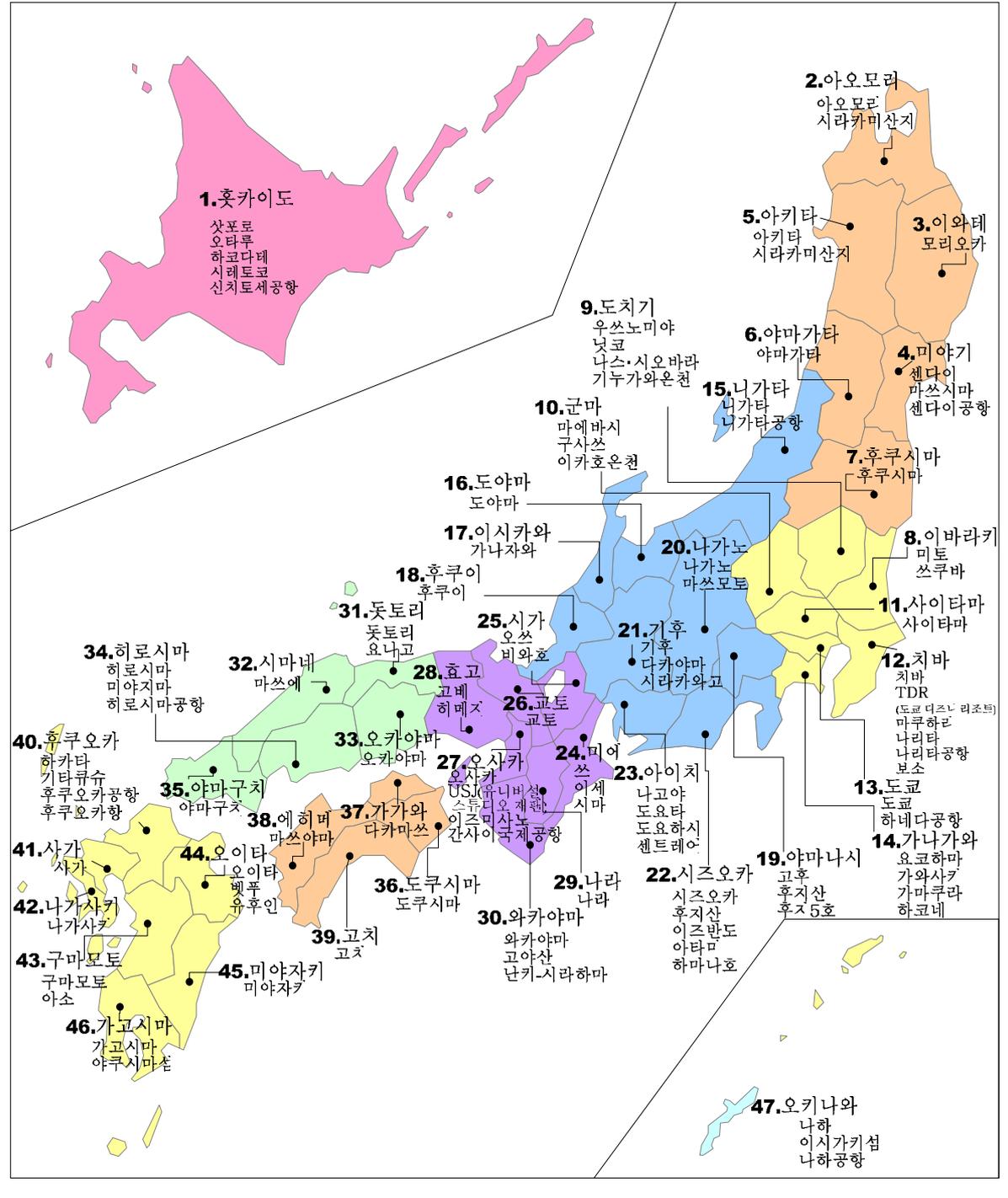
(3) 또, 그 주요 목적을 아래 선택사항에서 가장 적합한 것 1개에 ○를 하여 주십시오.

1. 관광 레크리에이션 (아마추어의 스포츠활동을 포함)
2. 출장·업무 등
3. 귀성·지인집 방문·관혼상제 등

질문은 여기까지입니다. 모두 작성하신 후에는 숙박시설의 프린트데스크에 제출하여 주시기 바랍니다. 협력해주셔서 대단히 감사합니다.

별지 관광지 등의 지명·공항명 일람

아래 지도는 문2 (6) 일본어 있어서의 주요 관광지 등의 지명·공항명과 그 도도부현명을 표시하고 있습니다. 지명에서 이번 여행의 이전 숙박지 및 이후 숙박예정지를 선택하여 그 번호를 해당란에 기입해 주십시오.



별지 관광지 등의 지명·공항명 일람

아래표는 문2 (6) 일본에 있어서의 주요 관광지 등의 지명·공항명과 그 도도부현명을 표시하고 있습니다. 지명에서 이번 여행의 이전 숙박지 및 이후 숙박예정지를 선택하여 그 도도부현 번호를 해당란에 기입해 주십시오.

도도부현		주요 도시명, 관광지명, 공항명
번호	이름	
1	홋카이도	삿포로, 오타루, 하코다테, 시레토코, 신치토세공항
2	아오모리	아오모리, 시라카미산지
3	이와테	모리오카
4	미야기	센다이, 마쓰시마, 센다이공항
5	아키타	아키타, 시라카미산지
6	야마가타	야마가타
7	후쿠시마	후쿠시마
8	이바라키	미토, 쓰쿠바
9	도치기	우쓰노미야, 닛코, 나스·시오바라, 기누가와온천
10	군마	마에바시, 구사쓰, 이카호온천
11	사이타마	사이타마
12	치바	치바, TDR(도쿄 디즈니 리조트), 마쿠하리, 나리타, 보소, 나리타공항
13	도쿄	도쿄, 하네다공항
14	가나가와	요코하마, 가와사키, 가마쿠라, 하코네
15	니가타	니가타, 니가타공항
16	도야마	도야마
17	이시카와	가나자와
18	후쿠이	후쿠이
19	야마나시	교후, 후지산, 후지5호
20	나가노	나가노, 마쓰모토
21	기후	기후, 다카야마, 시라카와고
22	시즈오카	시즈오카, 후지산, 이즈반도, 아타미, 하마나호
23	아이치	나고야, 도요타, 도요하시, 센트레이
24	미에	쓰, 이세, 시마
25	시가	오쓰, 비와호
26	교토	교토
27	오사카	오사카, USJ(유니버설 스튜디오 재팬), 이즈미사노, 간사이국제공항
28	효고	고베, 히메지
29	나라	나라
30	와카야마	와카야마, 고야산, 난키-시라하마
31	돗토리	돗토리, 요나고
32	시마네	마쓰에
33	오카야마	오카야마
34	히로시마	히로시마, 미야지마, 히로시마공항
35	야마구치	야마구치
36	도쿠시마	도쿠시마
37	가가와	다카마쓰
38	에히메	마쓰야마
39	고치	고치
40	후쿠오카	후쿠오카, 하카타, 기타큐슈, 후쿠오카공항, 후쿠오카항
41	사가	사가
42	나가사키	나가사키
43	구마모토	구마모토, 아소
44	오이타	오이타, 벳푸, 유후인
45	미야자키	미야자키
46	가고시마	가고시마, 야쿠시마섬
47	오키나와	나하, 이시가키섬, 나하공항

本调查是得到总务省认可的统计调查。

认可编号: 26369

认可期限: 至2006年4月30日为止

国土交通省

7

住宿设施
代码

--	--	--	--	--

秘 住宿旅行统计调查(暂名) 第一次预备调查 住宿者调查票 外文版

国土交通省从2007年1月开始实施住宿旅行统计调查(暂名),以作成日本的住宿旅行统计。住宿旅行统计的整備,与切实实施观光政策,提高各观光地的魅力相关联,是为了使大家的旅行更加愉快、舒适。

这是第一次预备调查,其目的是为了在全国规模的调查实施之前,验证调查方法以及为实施调查取得有关必要信息。正值您休息之际冒昧打扰,敬请就本调查的宗旨予以理解及协助为盼。

本调查是根据统计报告调整法进行的认可统计,大家回答的内容不会用于统计以外的目的或向外部泄露。

填写调查票时,请注意以下事项。

- 住宿旅客按每人一份分别填写。
- 自己难以填写的儿童和高龄者,请同行者代为填写。

问1 就您自身情况的询问。

(1) 您的性别,请在符合的编号上划○。

1. 男 2. 女

(2) 您的年龄,请在符合的编号上划○。

1. 不满15岁 2. 15~19岁
3. 20~29岁 4. 30~39岁
5. 40~49岁 6. 50~59岁
7. 60~64岁 8. 65岁以上

(3) 您的国籍(出生地),请从右表选择符合的编号,予以填写。(这里的“国籍(出生地)”是指发行所持护照的国家或地区)

(4) 就在日本居住者询问。您居住的都道府县是哪里?

都道府县

选择

回答(3)(5)时,请从下列各项中选择符合的编号,填入回答栏。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 日本 | 2. 美国 |
| 3. 加拿大 | 4. 中国 |
| 5. 香港 | 6. 台湾 |
| 7. 韩国 | 8. 英国 |
| 9. 法国 | 10. 德国 |
| 11. 澳大利亚 | 12. 泰国 |
| 13. 新加坡 | 14. 北美其他地区 |
| 15. 南美地区 | 16. 欧洲其他地区 |
| 17. 亚洲其他地区 | 18. 大洋洲其他地区 |
| 19. 非洲地区 | |

(5) 就在日本以外居住者询问。就您居住的国家或地区,请从上表选择符合的编号,予以填写。

问2 就这次旅行的询问。

(1) 您现在的住宿设施是从2月几日住至几日?

2月 日至 日

(2) 就在日本居住者询问。这次旅行的总天数是多少天?

 天

(3) 就在日本以外居住者询问。在日本逗留的天数是多少天?

 天

(4) 关于这次旅行的目的,请从下列各项中选择最符合的一项划○。

1. 观光休闲(包括非职业选手的体育运动)
2. 出差·工作等
3. 探亲·访友·婚丧嫁娶等

(5) 关于这次旅行的形式,请从下列各项中选择最符合的一个项目划○。

回答2或3者,请在回答栏填写包括您在内这次一起旅行的人数。

1. 个人 2. 家庭
3. 小组·团体(朋友、学校、工作单位等) 人

问2 就这次旅行的询问（接上一页）。

(6) 请填写抵达本住宿设施前的住宿地和从本住宿设施出发后的预定住宿地。住宿地不明时，请填写周边的主要访问地。

<p style="text-align: center;">抵达本住宿设施前的住宿地 (或周边的主要访问地)</p> <p>1. 日本国外 2. 日本国内</p> <p>请参考另纸地图或一览表，填写抵达前住宿地的都道府县编号。都道府县不明时请填写地名。</p> <p>1. 自家（日本国内） 2. 自家以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	本住宿设施 住宿地	<p style="text-align: center;">从本住宿设施出发后的预定住宿地 (或周边的主要预定访问地)</p> <p>1. 日本国外 2. 日本国内</p> <p>请参考另纸地图或一览表，填写抵达后预定住宿地的都道府县编号。都道府县不明时请填写地名。</p> <p>1. 自家（日本国内） 2. 自家以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
--	--------------	---

(7) 在下列各区段移动时主要利用的交通工具是什么？请从下表中选择符合的编号，予以填写。

抵达本住宿设施前的住宿地	➡	抵达本住宿设施之前的主要目的地	➡	本住宿设施住宿地	➡	从本住宿设施出发后的主要目的地	➡	从本住宿设施出发后的预定住宿地
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>

(8) 这次旅行在日本国内移动时主要利用的交通工具是什么？请从下表中选择一个符合的编号，予以填写。

选择回答 (7) (8) 时，请从下列各项中选择符合的编号，填入回答栏予以填写。

- | | | | |
|---------|-------------|----------|-------|
| 1. 飞机 | 2. 铁路 | 3. 船舶・轮渡 | 4. 巴士 |
| 5. 租赁轿车 | 6. 出租车・包租轿车 | 7. 其他 | |

(9) 就在日本以外居住者询问：您进入日本的入国机场（港）是哪里？请在符合的名称上划C。

1. 新千岁机场
2. 仙台机场
3. 成田国际机场（新东京国际机场）
4. 羽田机场
5. 新潟机场
6. 中部国际机场
7. 关西国际机场
8. 广岛机场
9. 福岡机场
10. 那霸机场
11. 福岡港
12. 其他

请具体填写

(10) 就在日本以外居住者询问：您预定从日本出国的机场（港）是哪里？请在符合的名称上划O。

1. 新千岁机场
2. 仙台机场
3. 成田国际机场（新东京国际机场）
4. 羽田机场
5. 新潟机场
6. 中部国际机场
7. 关西国际机场
8. 广岛机场
9. 福岡机场
10. 那霸机场
11. 福岡港
12. 其他

请具体填写

问3 就过去的来访次数询问。

(1) 就在日本居住者询问：最近两年在本住宿设施所在的都道府县住宿过几次？（初次来访本地的旅客，请填写“0”。）

来访次数 次

(2) 就在日本以外居住者询问：最近两年来过日本几次？（初次来日的旅客，请填写“0”。）

来日次数 次

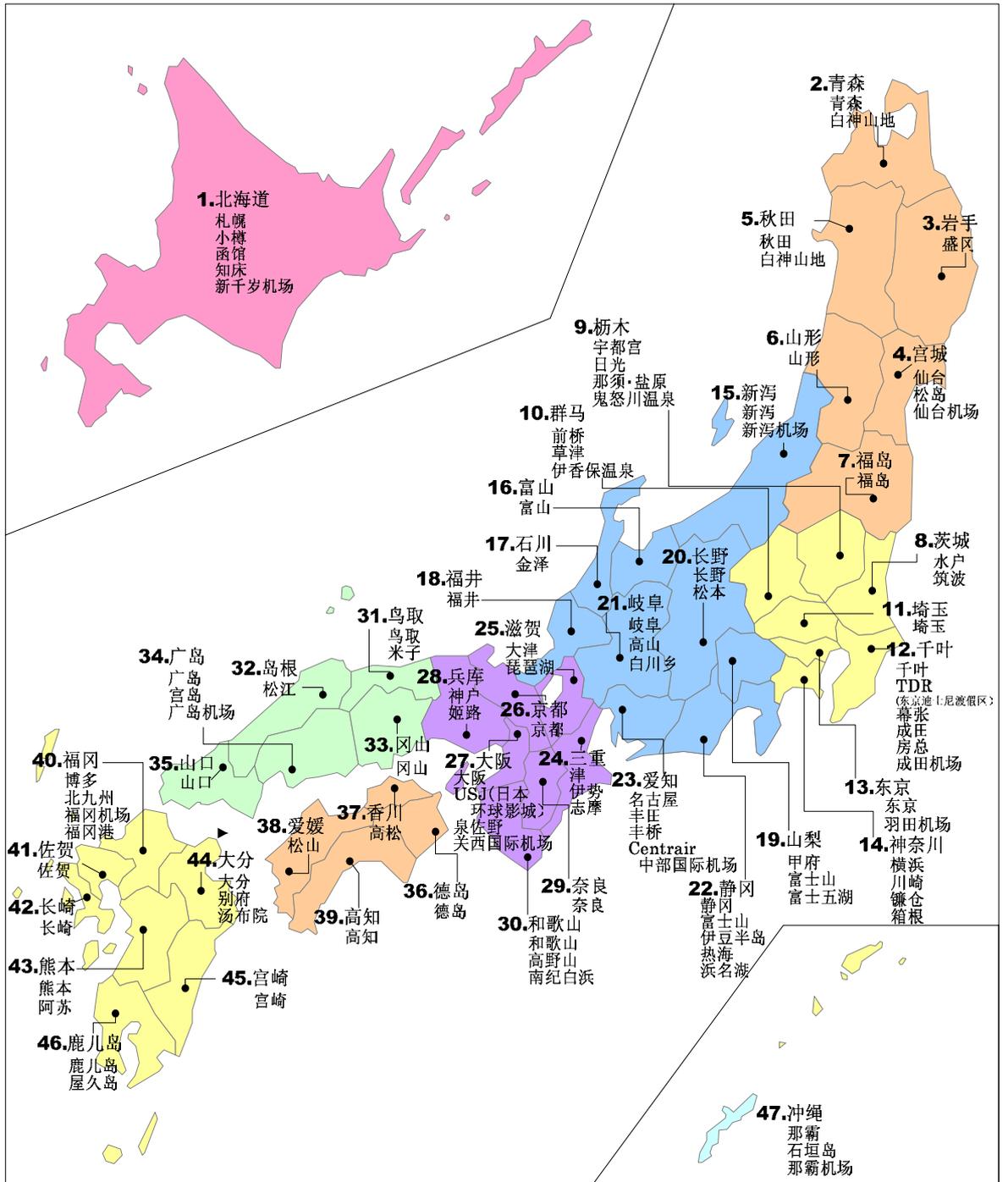
(3) 另外，请就主要目的从下列各项中选择最符合的一项划O

1. 观光休闲（包括非职业选手的体育运动）
2. 出差・工作等
3. 探亲・访友・婚丧嫁娶等

询问到此为止。十分冒昧地打扰了您的休息，请交给住宿设施的服务台为盼。感谢您的协助。

另纸 观光地等地名・机场名一览

下图为问2(6)的日本主要观光地等地名・机场名及其都道府县名一览表。请从地名选择这次旅行的前住宿地及后预定住宿地，将其编号在解答栏予以填写。



另纸 观光地等地名・机场名一览

下表为问2(6)的日本主要观光地等地名・机场名及其都道府县名一览表。请从地名选择这次旅行的前住地及后预定住宿地，将其都道府县名的编号在解答栏予以填写。

都道府县		主要城市名、观光地名、机场名
编号	名称	
1	北海道	札幌、小樽、函馆、知床、新千岁机场
2	青森	青森、白神山地
3	岩手	盛冈
4	宫城	仙台、松岛、仙台机场
5	秋田	秋田、白神山地
6	山形	山形
7	福岛	福岛
8	茨城	水戸、筑波
9	栃木	宇都宫、日光、那须・盐原、鬼怒川温泉
10	群馬	前桥、草津、伊香保温泉
11	埼玉	埼玉
12	千叶	千叶、TDR(东京迪士尼度假区)、幕张、成田、房总、成田机场
13	东京	东京、羽田机场
14	神奈川	横浜、川崎、镰仓、箱根
15	新泻	新泻、新泻机场
16	富山	富山
17	石川	金泽
18	福井	福井
19	山梨	甲府、富士山、富士五湖
20	长野	长野、松本
21	岐阜	岐阜、高山、白川乡
22	静岡	静岡、富士山、伊豆半岛、热海、浜名湖
23	爱知	名古屋、丰田、丰桥、Centrair中部国际机场
24	三重	津、伊势、志摩
25	滋贺	大津、琵琶湖
26	京都	京都
27	大阪	大阪、USJ(日本环球影城)、泉佐野、关西国际机场
28	兵库	神戸、姫路
29	奈良	奈良
30	和歌山	和歌山、高野山、南纪白浜
31	鸟取	鸟取、米子
32	岛根	松江
33	冈山	冈山
34	广岛	广岛、宫岛、广岛机场
35	山口	山口
36	德岛	德岛
37	香川	高松
38	爱媛	松山
39	高知	高知
40	福岡	福岡、博多、北九州、福岡机场、福岡港
41	佐贺	佐贺
42	长崎	长崎
43	熊本	熊本、阿苏
44	大分	大分、别府、汤布院
45	宫崎	宫崎
46	鹿儿岛	鹿儿岛、屋久岛
47	冲绳	那霸、石垣岛、那霸机场

本調查是得到總務省認可的統計調查。
認可編號：26369
認可期限：至2006年4月30日為止

國土交通省

住宿設施代碼

秘 住宿旅行統計調查（暫名） 第一次預備調查 住宿者調查票 外語版

國土交通省從2007年1月開始實施住宿旅行統計調查（暫名），以作成日本的住宿旅行統計。住宿旅行統計的整備，與切實實施觀光政策，提高各觀光地的魅力相關聯，是爲了使大家的旅行更加愉快、舒適。這是第一次預備調查，是爲了在全國規模實施調查之前，就調查方法的驗證和調查實施取得有關必要訊息而實施的調查。敬請就本調查的宗旨賜予理解及協助爲盼。本調查是根據統計報告調整法進行的認可統計，大家回答的內容不會用於統計以外的目的或向外部泄露。

填寫調查票時，請注意以下事項。
• 住宿旅行者按每人一份分別填寫。
• 自己難以填寫的兒童和高齡者，請同行者代爲填寫。

問1 就您自身情況的詢問。

(1) 您的性別，請在符合的編號上劃○。

1. 男 2. 女

(2) 您的年齡，請在符合的編號上劃○。

1. 不滿15歲 2. 15~19歲
3. 20~29歲 4. 30~39歲
5. 40~49歲 6. 50~59歲
7. 60~64歲 8. 65歲以上

(3) 您的國籍（出身地），請從右表選擇符合的編號，予以填寫（這裡的「國籍（出身地）」是指發行所持護照的國家或地區）

選擇
回答(3)(5)之際，請在下列選擇符合的編號，在回答欄予以填寫。

1. 日本	2. 美國
3. 加拿大	4. 中國
5. 香港	6. 台灣
7. 韓國	8. 英國
9. 法國	10. 德國
11. 澳大利亞	12. 泰國
13. 新加坡	14. 北美其他地區
15. 南美地區	16. 歐洲其他地區
17. 亞洲其他地區	18. 大洋洲其他地區
19. 非洲地區	

(4) 就在日本居住者詢問。您居住的都道府縣是哪里？

都道府縣

(5) 就在日本以外居住者詢問。請就您居住的國家或地區，從上表選擇符合的編號，予以填寫。

問2 就這次旅行的詢問。

(1) 現在的住宿設施是從2月幾日至幾日居住？

2月 日至 日

(2) 就在日本居住者詢問。這次旅行的總天數是多少天？

日

(3) 就在日本以外居住者詢問。在日本逗留的天數是多少天？

天

(4) 這次旅行的目的，請在下列選擇最符合的一個項目劃○。

1. 觀光休閒（包括業餘體育活動）
2. 出差・業務等
3. 探親・訪友・婚喪嫁娶等

(5) 這次旅行的形態，請在下列選擇最符合的一個項目劃○。
回答2.或3.者，請在回答欄填寫包括您在內這次一起旅行的人數。

1. 個人 2. 家庭 人
3. 小組・團體（友人、學校、工作單位等）

問2 就這次旅行的詢問（接上一頁）。

(6) 請填寫抵達本住宿設施前的住宿地和從本住宿設施出發後的預定住宿地。住宿地不明時，請填寫周邊的主要訪問地。

<p style="text-align: center;">抵達本住宿設施前的住宿地 (或周邊的主要訪問地)</p> <p>1. 日本國外 2. 日本國內</p> <p>請參考附頁地圖或一覽表，填寫抵達前住宿地的都道府縣編號。都道府縣不明時請填寫地名。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1. 自己的家（日本國內） 2. 自己的家以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> </div>	⇒ 本住宿設施 住宿地 ⇒	<p style="text-align: center;">從本住宿設施出發後的預定住宿地 (或周邊的主要預定訪問地)</p> <p>1. 日本國外 2. 日本國內</p> <p>請參考附頁地圖或一覽表，填寫抵達後預定住宿地的都道府縣編號。都道府縣不明時請填寫地名。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1. 自己的家（日本國內） 2. 自己的家以外</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> </div>
--	------------------	---

(7) 在下列各區段移動時主要利用的交通工具是什麼？請在下表選擇符合的編號，予以填寫。

本住宿設施 抵達前的 住宿地	⇒	本住宿設施 抵達前的主要 目的地	⇒	本住宿設施 住宿地	⇒	從本住宿設施 出發後的主要 目的地	⇒	從本住宿設施 出發後的預定 住宿地
<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

(8) 這次旅行在日本國內移動時主要利用的交通工具是什麼？請在下表選擇一個符合的編號，予以填寫。

選擇

回答(7)(8)之際，請在下列選擇符合的編號，在回答欄予以填寫。

- | | | | |
|-------|------------|----------|-------|
| 1. 飛機 | 2. 鐵路 | 3. 船舶・輪渡 | 4. 巴士 |
| 5. 租車 | 6. 的士・包租轎車 | 7. 其他 | |

(9) 就在日本以外居住者詢問。您在日本的入國機場（港）是哪里？請在符合的名稱上劃○。

1. 新千歲機場
2. 仙台機場
3. 成田國際機場（新東京國際機場）
4. 羽田機場
5. 新瀉機場
6. 中部國際機場
7. 關西國際機場
8. 廣島機場
9. 福岡機場
10. 那霸機場
11. 福岡港
12. 其他

請具體填寫

(10) 就在日本以外居住者詢問。您預定從日本出國的機場（港）是哪里？請在符合的名稱上劃○。

1. 新千歲機場
2. 仙台機場
3. 成田國際機場（新東京國際機場）
4. 羽田機場
5. 新瀉機場
6. 中部國際機場
7. 關西國際機場
8. 廣島機場
9. 福岡機場
10. 那霸機場
11. 福岡港
12. 其他

請具體填寫

問3 就過去的來訪次數詢問。

(1) 就在日本居住者詢問。這兩年在這次住宿設施的都道府縣住宿過幾次？（初次來訪者請填寫「0」。）

到訪次數 次

(2) 就在日本以外居住者詢問。這兩年來過日本幾次？（初次來訪者請填寫「0」。）

到日本次數 次

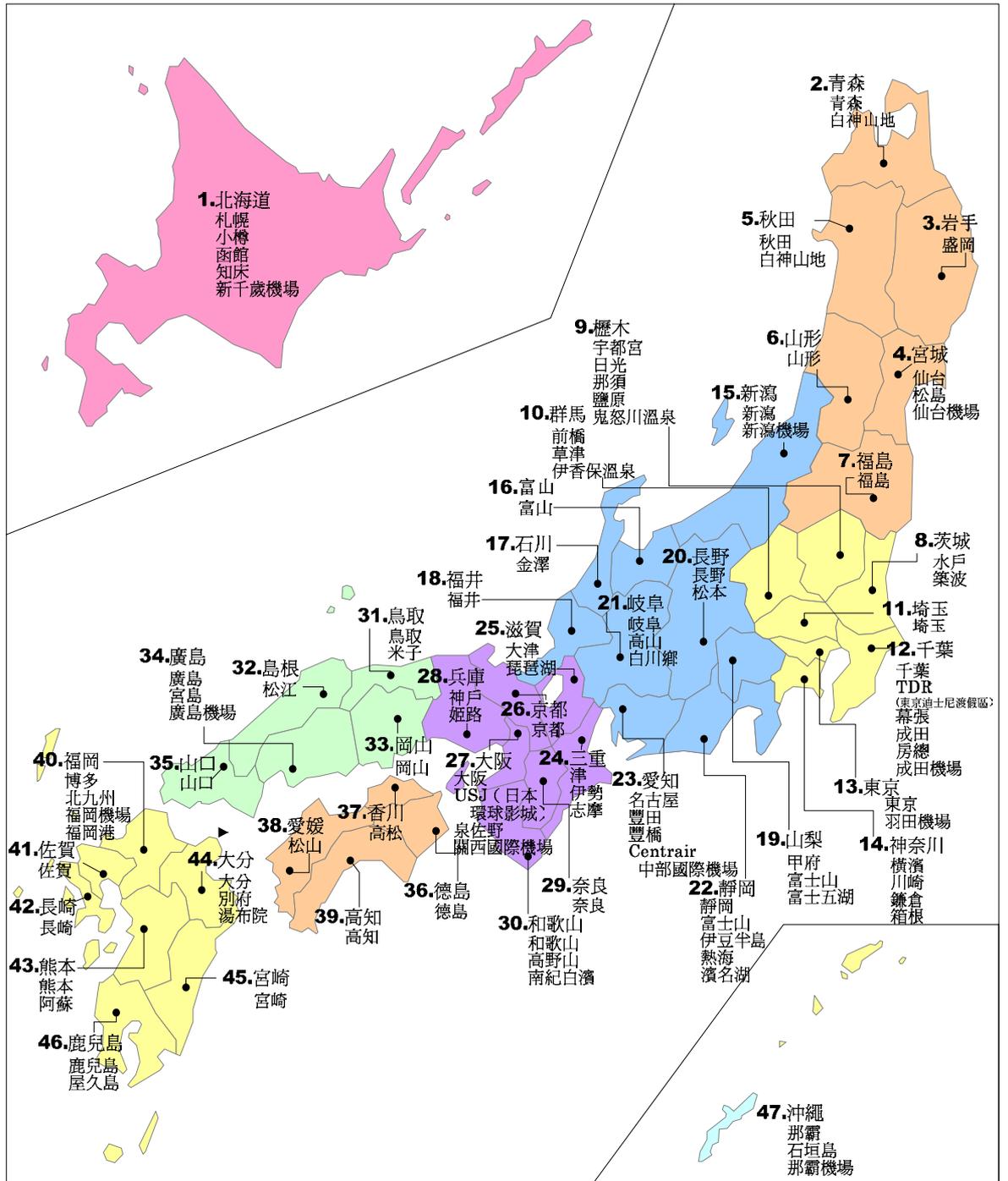
(3) 另外，請就主要目的在下列選擇最符合的一個項目劃○

1. 觀光休閒（包括業餘體育活動）
2. 出差・業務等
3. 探親・訪友・婚喪嫁娶等

詢問到此為止。煩請交給住宿設施的服務台為盼。謝謝您的協助。

附頁 觀光地等地名・機場名一覽

下圖為問2(6)的日本主要觀光地等地名・機場名及其都道府縣名一覽表。請從地名選擇這次旅行的前住宿地及後預定住宿地，將其編號填寫在解答欄。



附頁 觀光地等地名・機場名一覽

下表為問2(6)的日本主要觀光地等地名・機場名及其都道府縣名一覽表。請從地名選擇這次旅行的前住宿地及後預定住宿地，將其都道府縣名編號填寫在解答欄。

都道府縣		主要城市名、觀光地名、機場名
編號	名稱	
1	北海道	札幌、小樽、函館、知床、新千歲機場
2	青森	青森、白神山地
3	岩手	盛岡
4	宮城	仙台、松島、仙台機場
5	秋田	秋田、白神山地
6	山形	山形
7	福島	福島
8	茨城	水戶、築波
9	檜木	宇都宮、日光、那須、鹽原、鬼怒川溫泉
10	群馬	前橋、草津、伊香保溫泉
11	埼玉	埼玉
12	千葉	千葉、TDR(東京迪士尼渡假區)、幕張、成田、房總、成田機場
13	東京	東京、羽田機場
14	神奈川	橫濱、川崎、鎌倉、箱根
15	新瀉	新瀉、新瀉機場
16	富山	富山
17	石川	金澤
18	福井	福井
19	山梨	甲府、富士山、富士五湖
20	長野	長野、松本
21	岐阜	岐阜、高山、白川鄉
22	靜岡	靜岡、富士山、伊豆半島、熱海、濱名湖
23	愛知	名古屋、豐田、豐橋、Centrair中部國際機場
24	三重	津、伊勢、志摩
25	滋賀	大津、琵琶湖
26	京都	京都
27	大阪	大阪、USJ(日本環球影城)、泉佐野、關西國際機場
28	兵庫	神戶、姫路
29	奈良	奈良
30	和歌山	和歌山、高野山、南紀白濱
31	鳥取	鳥取、米子
32	島根	松江
33	岡山	岡山
34	廣島	廣島、宮島、廣島機場
35	山口	山口
36	德島	德島
37	香川	高松
38	愛媛	松山
39	高知	高知
40	福岡	福岡、博多、北九州、福岡機場、福岡港
41	佐賀	佐賀
42	長崎	長崎
43	熊本	熊本、阿蘇
44	大分	大分、別府、湯布院
45	宮崎	宮崎
46	鹿兒島	鹿兒島、屋久島
47	沖繩	那霸、石垣島、那霸機場

⑨

2006年（平成18年）
宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の手引き

平成18年2月

国土交通省総合政策局観光企画課

目 次

第 1	宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の概要	1
1	調査目的	1
2	調査概要	1
3	調査全体の流れ	2
4	調査対象	3
5	調査期日	3
6	調査票の返送先	3
7	調査結果の利用	3
第 2	送付物の内容について	4
第 3	調査スケジュールについて	5
第 4	宿泊施設にご協力をお願いする事項について	6
1	宿泊施設調査票の記入	6
2	宿泊者調査票の配布	6
3	宿泊者調査票の回収	9
4	調査票の返送	9
第 5	情報保護について	10
第 6	お問い合わせの連絡先について	10

第1 宿泊旅行統計調査（仮称）第一次予備調査の概要

1 調査目的

我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等についての調査である宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に向け、必要なデータを取得するための予備調査を行います。

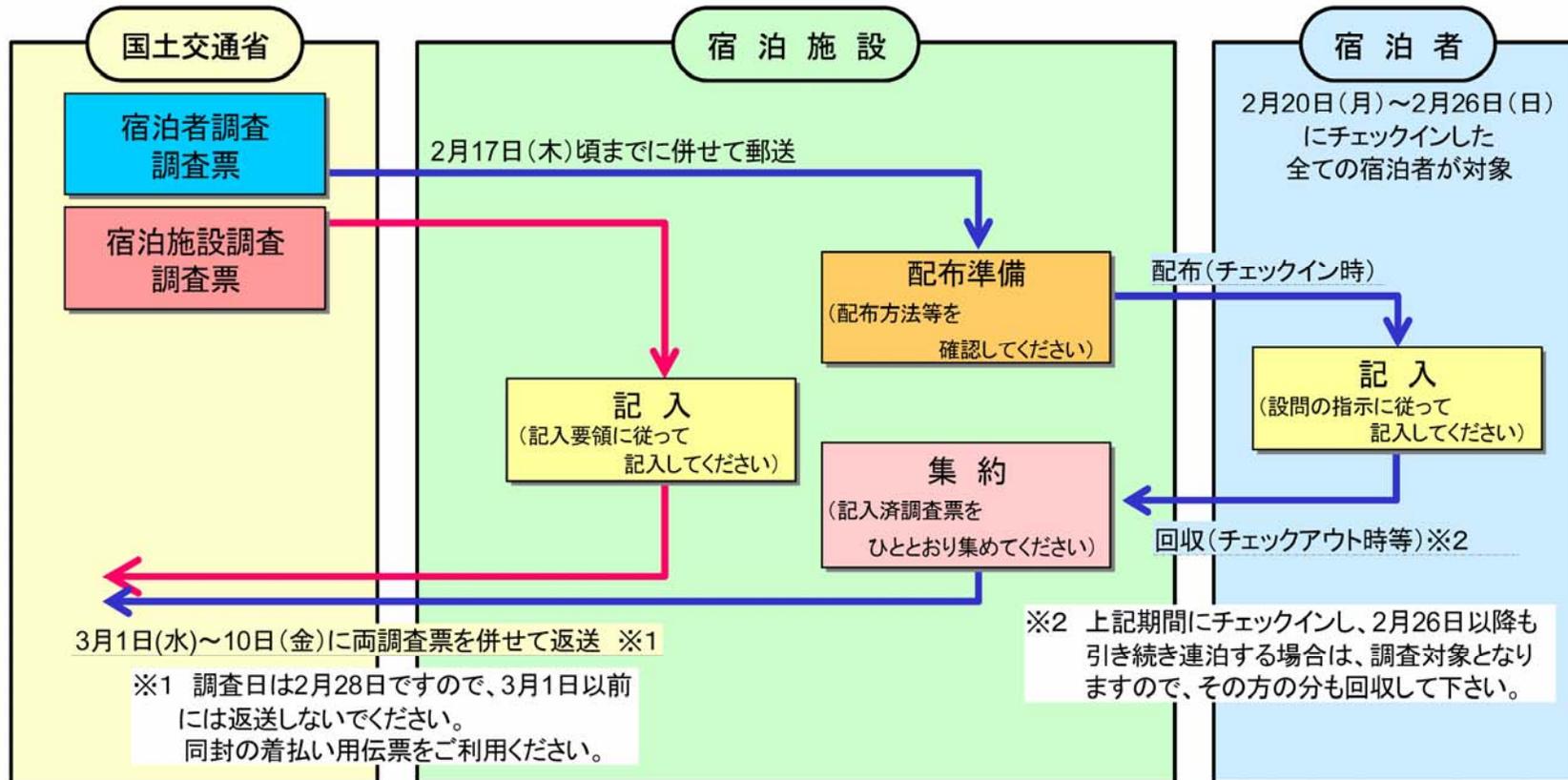
2 調査概要

宿泊旅行統計調査は、宿泊旅行に関する統計調査の統一性・速報性を確保するため、国土交通省が中心となって、地方公共団体や宿泊関係団体、宿泊施設、宿泊旅行者の協力により、全国一律の基準のもとで、都道府県単位で比較可能な日本人・外国人宿泊者数などのデータを把握するものです。

本調査の実施に先立ち、第一次予備調査として、平成18年2月に、秋田県、千葉県、大分県の3県のホテル・旅館等の全宿泊施設を対象とする調査を行います。

本予備調査は、①施設が宿泊者数等を直接回答する宿泊施設調査と、②特定の期間（2月20日～26日）に宿泊者が旅行目的や移動手段等を回答する宿泊者調査の二つの調査からなっています。

3 調査全体の流れ



4 調査対象

調査対象の選定については、宿泊施設調査及び宿泊者調査ともに、下記3県のホテル・旅館等の全施設を対象とした調査とします。

また、報告者については、宿泊施設調査及び宿泊者調査ともに宿泊施設を報告者とします。

(1) 宿泊施設調査

秋田県、千葉県、大分県の旅館、ホテル、民宿、国民宿舎、山小屋、ベットハウス

(2) 宿泊者調査

平成18年2月20日から26日までの間に(1)の宿泊施設にチェックインして宿泊した旅行者

5 調査期日

以下の期日で調査を実施した上で、平成18年3月10日(金)までにご返送ください。

(1) 宿泊施設調査

平成18年2月末日時点

(2) 宿泊者調査

平成18年2月20日(月)から26日(日)まで

6 調査票の返送先

同封されている宅配便の伝票に印刷してあります。

こちらから送付した箱に伝票をお貼りいただきご返送してください。

7 調査結果の利用

調査結果の公表は一切おこないません。

本予備調査の結果を踏まえ、本調査の実施に向けた第2次予備調査を実施し、統計調査の円滑な実施ノウハウの取得とさらなる精度の向上に務める予定です。

第2 送付物の内容について

- ・ 今回の調査は、秋田・千葉・大分県の3県のホテル・旅館等の全宿泊施設を対象に実施します。このため、送付物は、経営会社が同一の場合においても、宿泊施設ごとに調査票を送付しております。
- ・ 送付物は、以下のとおりです。不足がないか確認いただくとともに、各送付物の「利用のしかた」をご確認ください。
- ・ 送付物に不足がありましたら、お手数ですが、国土交通省までご連絡をお願いします。（連絡先は、本資料の最後に記載されております。）

	送付物	形態	数量	利用のしかた
	依頼文書	A4 1頁	1部	本予備調査への協力をお願いしております。ご一読ください。
①	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊施設調査票	A4 5頁	1部	貴宿泊施設にてご記入の上、ご返送ください。
②	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊施設調査票別葉	A4 1頁	1部	同上
③	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊施設調査票 記入要領	A4 6頁	1部	宿泊施設調査票のご記入の際に参照してください。
	宿泊者調査票 頭紙	A4 1頁	※1	本予備調査の案内です。宿泊者調査票に適宜添えてお渡しく下さい。
④	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊者調査票 (日本語版)	A4 2頁	※1	日本語の分かる宿泊者にチェックインの際に手渡して、チェックアウトの際に回収してください。
⑤	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊者調査票+別紙 (英語版) ※2	A4 4頁	※1	日本語がわからない宿泊者(外国人)のなかで英語がわかる方にお渡しく下さい。
⑥	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊者調査票+別紙 (韓国語版) ※2	A4 4頁	※1	日本語がわからない宿泊者(外国人)のなかで韓国語がわかる方にお渡しく下さい。
⑦	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊者調査票+別紙 (中国語簡体字版) ※2	A4 4頁	※1	中国本土からの宿泊者用になります。
⑧	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 宿泊者調査票+別紙 (中国語繁体字版) ※2	A4 4頁	※1	台湾ならびに香港からの宿泊者用になります。
⑨	宿泊旅行統計調査(仮称) 第1次予備調査 の手引き	A4 10頁	1部	本資料です。本調査の実施に際しての留意点等をご確認ください。
	ポスター	A3	2枚	宿泊者の方々に、本予備調査を周知するためのポスターです。お客様の目につく場所に掲示してください。
	返送用伝票(着払い用)		箱数と同じ	返送の際に使用してください。(返送方法は9ページに記載しております)
	梱包用の箱		※2	返送の際に使用するものです。それまで大切に保管ください。 宿泊施設調査、宿泊者調査の記入済み票のほか、宿泊者調査の未記入票も回収しますので、返送量は送付量とほぼ同じになります。

※1 国土交通省で想定した部数 ※2 調査票部数に応じた箱数

第3 調査スケジュールについて

- ・ 今回の調査は、下表のスケジュールで進めることを予定しております。はじめに送付物の内容を確認するとともに、調査実施の進め方について、ご確認するようお願いします。

日程		内容
2/17(金)頃	調査票等の到着	送付物の有無等を確認するとともに、調査の手引きや記入要領をお読みの上、調査票の円滑な配布・回収に向けて準備を行ってください。
2/20(月)～2/26(日)	宿泊者調査実施	この1週間にチェックインされたすべての宿泊者が対象になります。日本人と外国人に分けて調査票を配布し、記入を依頼してください。また、チェックアウト時に調査票を回収してください。(依頼のしかた等については6ページに記載しております。)
2月末日	宿泊施設調査実施	平成18年2月分の宿泊者数が確定しましたら、宿泊施設調査票に記入してください。
2/27(月)～3/10(金)	返送準備	
～ 3/10(金)	返送期限	宿泊施設調査票、宿泊者調査票、宿泊者調査票(未記入分)があるか確認いただき、調査票送付時の箱を用いて梱包し、同封の着払い用伝票で3/1～3/10までに返送してください。

第4 宿泊施設にご協力をお願いする事項について

1 宿泊施設調査票の記入

- ・ 別紙記入要領（③と記入のある資料）に従ってご記入ください。
- ・ 疑問点・不明点があれば、国土交通省へお問い合わせください。（連絡先は、本資料の最後に記載されております。）

2 宿泊者調査票の配布

- ・ 2月20日（月）～2月26日（日）に、チェックインしたすべての宿泊者が調査対象です。家族やグループの場合でも、必ず一人一枚ずつ調査票を配布してください。その際、宿泊者調査票の頭紙（P4参照）を1グループに対し1枚など、適宜添付してください。
- ・ 本予備調査を宿泊者の方々へ周知するために、ポスター（P4参照）をお客様の目に付く場所に掲示してください。
- ・ 疑問点・不明点があれば、国土交通省へお問い合わせください。（連絡先は、本資料の最後に記載されております。）

【調査への依頼のしかた(例)】

「今週は、当施設への宿泊者を対象に国土交通省において宿泊旅行統計調査を実施しております。
お手数ですが、調査票にご記入の上、チェックアウトの際にフロントにご提出ください。
また、調査票は、一人一枚ずつご記入ください。」

(1)日本人の場合（外国人の宿泊者の場合は、(2)をご覧ください。）

- ・ チェックインの時に調査票を配布し、チェックアウト時に提出するよう依頼します。また、調査票は一人一枚ずつ記入するように依頼します。

【考えられるケースへの対応】

ケース	対応方策						
小さな子どもなどがある場合	乳幼児やお年寄りを含め一人一枚になりますので、以下のように依頼してください。 「お手数ですが、お子様も含め一人一枚ずつとなりますので、お子様の分は保護者の方が代わってご記入ください。」						
連泊する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連泊の場合であっても、調査票は一人一枚です。 ・ ただし、宿泊日に応じて以下のような配布・回収となります。 						
	<table border="1"> <tr> <td>2/19 以前にチェックインして連泊する場合</td> <td>調査対象外ですので、配布しません</td> </tr> <tr> <td>2/20 以降にチェックインして 2/26 までにチェックアウトする場合</td> <td>一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します</td> </tr> <tr> <td>2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合</td> <td>チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するように依頼してください</td> </tr> </table>	2/19 以前にチェックインして連泊する場合	調査対象外ですので、配布しません	2/20 以降にチェックインして 2/26 までにチェックアウトする場合	一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します	2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合	チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するように依頼してください
	2/19 以前にチェックインして連泊する場合	調査対象外ですので、配布しません					
	2/20 以降にチェックインして 2/26 までにチェックアウトする場合	一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します					
2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合	チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するように依頼してください						
国外に住む日本人の場合	国外居住者にも対応していますので、そのまま日本語版調査票を配布してください。						
調査票が不足の場合	国土交通省にご連絡ください。至急送付します。						
団体客（修学旅行を含む）が1度に来た場合	一人一枚が原則です。頭紙を適宜添えて、人数分の調査票を代表者に渡すなど、全員にいきわたるようにしてください。						
途中記入票が客室にあった場合	記入済み調査票として厳重に保管後、返送してください。						
全くの未記入票が客室にあった場合	未記入票分として返送してください。						

(2) 外国人の場合

- ・ 外国人の識別方法は、貴施設が通常行っている方法によります。(パスポート提示、宿泊者カードの国籍・居住地欄へ日本以外を記入した場合等)
- ・ チェックインの時に調査票を配布し、チェックアウト時に提出するよう依頼します。また、調査票は一人一枚ずつ記入するように依頼します。
- ・ 外国語表記の調査票は、全部で4種類(英語、韓国語、中国語簡体字(中国本土からの宿泊者用)、中国語繁体字(台湾ならびに香港からの宿泊者用))あります。宿泊者に記入可能なものを選んでいただき配布してください。

【考えられるケースへの対応】

ケース	対応方策						
小さな子どもなどがある場合	乳幼児やお年寄りを含め一人一枚になりますので、以下のように依頼してください。 「お手数ですが、お子様も含め一人1枚ずつとなりますので、お子様の分は保護者の方が代わってご記入ください。」						
連泊する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連泊の場合であっても、調査票は一人一枚です。 ・ ただし、宿泊日に応じて以下のような配布・回収となります。 						
	<table border="1"> <tr> <td>2/19 以前にチェックインして連泊する場合</td> <td>調査対象外ですので、配布しません</td> </tr> <tr> <td>2/20 以降にチェックインして2/26 までにチェックアウトする場合</td> <td>一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します</td> </tr> <tr> <td>2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合</td> <td>チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するよう依頼してください</td> </tr> </table>	2/19 以前にチェックインして連泊する場合	調査対象外ですので、配布しません	2/20 以降にチェックインして2/26 までにチェックアウトする場合	一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します	2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合	チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するよう依頼してください
	2/19 以前にチェックインして連泊する場合	調査対象外ですので、配布しません					
2/20 以降にチェックインして2/26 までにチェックアウトする場合	一泊の場合と同様、チェックイン時に配布し、チェックアウト時に回収します						
2/20～2/26 にチェックインし、2/27 以降にチェックアウトする場合	チェックイン時に配布し、2/28 までにフロント等に提出するよう依頼してください						
国内に住む外国人の場合	国内居住者にも対応していますので、そのまま外国語版調査票を配布してください。						
すべての調査票の言語がわからない場合	配布は不要です。						

ケース	対応方策
団体客(修学旅行生を含む)が1度にきた場合	一人一枚が原則です。頭紙を適宜添えて、人数分の調査票を代表者に渡すなど、全員にいきわたるようにしてください。
途中記入票が客室にあった場合	記入済み調査票として厳重に保管後、返送してください。
全くの未記入票が客室にあった場合	未記入票分として返送してください。

3 宿泊者調査票の回収

- ・ 2月26日までにチェックアウトする宿泊者分は、チェックアウト時に、調査票を回収してください。
- ・ 2月26日までにチェックインし、27日以降も連泊する場合は、2月28日までにフロント等で回収してください。
- ・ 回収された調査票は、返送時まで厳重に保管ください。

【考えられるケースへの対応】

ケース	対応方策
2/27以降も連泊する場合の回収	以下の方法等が考えられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2/28までと期限を伝えた上で、フロントで回収する ・ 2/28までに客室で回収する

4 調査票の返送

- ・ 平成18年3月10日(金)までに、以下の内容物を、送付時に使用した箱を用いて梱包いただき、同封されていた宅配便の着払い伝票を貼付してご返送ください。
- ・ 梱包ができましたら、お手数ですが、伝票に記載された連絡先(電話番号)にご連絡ください。業者が受取に伺います。また、送料は着払いのため不要です。

【返送する内容物】

- ・ 「番号①～②」 宿泊旅行統計調査（仮称）第1次予備調査 宿泊施設調査票（記入済み）
- ・ 「番号④～⑧」 宿泊旅行統計調査（仮称）第1次予備調査 宿泊者調査票（記入済み）
- ・ 「番号④～⑧」 宿泊旅行統計調査（仮称）第1次予備調査 宿泊者調査票（未記入分）

【考えられるケースへの対応】

ケース	対応方策
伝票を紛失した場合	国土交通省にご連絡ください。伝票を再送します。
複数の箱で調査票を受け取った場合	お手数ですが、未記入分調査票を含めて回収しますので、返送する内容物すべてを同封してご送付ください。

第5 情報保護について

- ・ この調査は、統計報告調整法に基づく承認統計であり、ご回答いただいた個人情報などの内容を統計以外の目的に使ったり外部に漏らすようなことは一切ありません。
- ・ 疑問点・不明点があれば、下記の連絡先までお問い合わせください。

第6 お問い合わせの連絡先について

国土交通省 総合政策局 観光企画課

電話：03-5253-8111（内線 27135） ※受付時間 平日 9:30～17:45（土日祝日を除く）

ファクシミリ：03-5253-1563

以上です。ご協力よろしくお願いたします。

